

おおた高齢者施策推進プラン

令和5年度 実施状況（令和6年3月末現在）

施策名1 高齢者の就労・地域活動の支援

施策の方向性	<p>○高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます</p> <p>○関係機関との連携を強化し各々の強みを生かす取組を進めます</p>
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 高齢者等就労・社会参加支援センター (大田区いきいきしごとステーション) の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区いきいきしごとステーション）への運営費補助を通じ、高齢者が就労や地域のさまざまな活動に参加できるよう情報提供やきっかけづくりを進めます。 ・概ね55歳以上のプレシニアの方を対象に、就労（無料職業紹介）や社会参加活動など、多様な活動を支援していきます。
5年度の実績	<p>（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人開拓件数の増加をめざした取組の実施 ・窓口での相談業務をはじめ、就職面接会や就職に役立つセミナーの開催等により高齢者の就職活動を支援し、就職者数の増をめざす
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人開拓件数 2,870件（前年比 240件増） ・就職者数 130人（前年比増減なし） ・セミナー等利用者数 145人（前年比 96人増） ・面接会等利用者数 184人（前年比 129人増） <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>求人開拓件数やセミナー・面接会の利用者数は増えたが、就職者数は横ばいで推移した。セミナーや面接会から実際に就職するまでのマッチングやサポート内容をより充実させる必要がある。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <p>感染症の影響によるセミナー参加者や面接会等利用者の減少が解消され、大幅な増加に転じている。セミナー内容の充実やPRを徹底し、参加者のさらなる獲得、就職者数の増加に結びつけていく。</p>
8期計画の総括	<p>就職者数については増加傾向にあり、セミナーや面接会の参加者数が増えたことにより、今後の伸びも期待できる。また、求人開拓件数の増加を目指した取り組みは2,179件→2,630件→2,870件と着実に件数を伸ばす結果となった。</p>

(2) シニアクラブの活性化	
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> シニアクラブへの運営費の補助等を通じ、ボランティア活動や健康の増進等、生きがいのある生活を実現し、高齢者の社会参加と地域の活性化を促進します。
5年度 of 取組 (ハコ事業)	<ul style="list-style-type: none"> 連合会役員への支援を通じたクラブ活動の活性化 クラブ活動の広報等の強化等による会員数の増加の支援
5年度 of 実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 演芸のつどい、輪投げ大会、文芸作品展等のイベント運営及び定例理事会の開催を支援した。 各クラブから個別に運営等に関する相談を受け、安定的な運営に向けた支援を行った。 会員増強運動とし、連合会主催のイベントでシニアクラブ入会相談を実施した。
	<p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員数12,984人（令和6年4月1日時点）となっており、昨年から331人減。年々減少し続けているため、新たな会員の獲得が課題。 運営の担い手（会長、会計など）が不足し、存続が危ういクラブがある。引き続き、運営に関する個別相談等を実施する必要がある。
	<p>令和6年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、会員獲得の機会がある連合会主催のイベントの運営や広報誌の周知を支援するとともに、イベント開催時に入会相談コーナーを設ける取組を実施する。 シニアクラブの運営に関する相談を個別に実施し、連合会とも情報共有を図ることによって、運営が負担にならないように支援する。
	<p>8期計画の総括</p> <p>連合会（役員）との情報共有、連携強化によって、活動活性化のための支援を実施することができた。会員増強イベント開催支援やイベント時の入会相談コーナーの設置を通じて、会員数の増加に努めた。</p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) シルバー人材センターへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人大田区シルバー人材センターへの運営費の補助等を通じ、自らの能力や経験を活かして働きたい高齢者や、短時間労働を希望する高齢者が働く機会を確保するとともに、高齢者の地域社会への貢献を進めます。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 3,094人 (前年比 1人増) ・就業延人員 214,132人日 (前年比 4,736人増) ・契約金額 (請負等・派遣事業) 1,089百万円 (前年比 85百万円増) <p>東京しごと財団と連携した就業開拓を実施した。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>公的年金の支給開始年齢引き上げに関連した入会希望者の高齢化が問題としてあるため、引き続き就業開拓等で対応していく必要がある。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <p>シニアワーク連絡会を引き続き開催し、いきいきしごとステーションやシニアステーション糀谷、ハローワークと連携強化を進める。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<p>感染症の影響から、令和3年度の会員数は3,026人まで落ち込んだ。しかし、行動制限の解除や他団体との連携による就業開拓の効果により、令和5年度の会員数は3,094人に回復し、就業延人員及び契約金額は大幅な増加となり、高齢者における就業機会の確保に成功した。</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) シニアステーション糀谷 (就労支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアステーション糀谷のプレシニア (55歳以上の中高年者) に対する就労支援事業等の実施を通じて、高齢者の働く機会や社会参加の機会を拡大していきます。また、必要に応じて就労前・後の伴走型のサポートによる支援など、きめ細かな支援を実施します。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <p>無料職業紹介所として、プレシニアの就労支援や就労先の新規開拓を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労相談件数 260件 (前年比 59件減) ・就労先開拓件数 81件 (前年比 24件増) <p>引き続き、連携強化のために意見交換会 (シニアワーク連絡会) を実施した。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレシニア世代に向けた就労支援事業の周知 ・就労相談業務や就労先開拓に関するノウハウの蓄積が必要 <p>令和6年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜～木曜の3日間を就労支援実施日とし、就労相談を行う。 ・自社開拓の案件以外にも、ハローワーク求職情報提供サービスを活用し、内容の充実を図る。また、引き続き意見交換会 (シニアワーク連絡会) を実施し、連携の強化やノウハウの蓄積を目指す。
<p>8期計画の総括</p>	<p>3年間での相談件数は延べ748件という実績をあげた。就労先開拓件数においても、53件→57件→81件と着実に増加しており、多様な就労可能先を提供することにより、相談者と求人内容のギャップ解消に努めた。</p>

(5) いきいき高齢者入浴事業	
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> 入浴証を発行し、公衆浴場利用料金の一部を区が負担することにより、健康維持や地域でのふれあいを推進し、閉じこもり防止を図ります。 いきいき高齢者入浴事業については、より事業効果を高める工夫を重ねていきます。
5年度 of 取組 (ハコ事業)	
5年度 of 実績	令和5年度の主な取組・実施内容
	<p>自己負担200円で2か月に6枚（年間36枚）の入浴券と、無料で浴場を利用できる「ゆ〜体験（無料券）」1枚の合計37枚の入浴券を入浴証として発行。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入浴証発行件数 22,969件（前年比 2,574件増） 入浴券発行枚数 391,781枚（無料券（16,742枚）含む）（前年比 24,941枚減）
	事業実施における課題・問題点
	<p>「ゆ〜体験（無料券）」ベースで算出した利用率は72.8%と、昨年度より増加傾向にあり、引き続き利用率を向上させる工夫が必要である。また、入浴証の発行件数を増加させるため、区報・区施設での周知に加え、高齢者向けのイベントでいきいき高齢者入浴事業の周知（チラシ・申請書の配布）に努める必要がある。</p>
8期計画 of 総括	令和6年度の取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から導入した「ゆ〜体験（無料券1枚）」を継続する。 区内の浴場組合へ引き続き協力を依頼するとともに、高齢者向けのイベント等でのいきいき高齢者入浴事業の周知を実施する。
8期計画 of 総括	<p>「ゆ〜体験（無料券）」の導入を開始した令和3年度から5年度までの間で、「ゆ〜体験（無料券）」ベースで算出した利用率を増加させることができた。（55.5%→72.8%）また、区主催のイベントに参加し、いきいき高齢者入浴事業のチラシ等を配布することによって、周知を行い、継続的な利用につなげた。</p>

施策名2 介護予防・生活支援サービスの取組強化 (総合事業の充実)

施策の方向性	○介護予防・生活支援サービス事業による自立支援をめざします
施策を支える事業・取組	(1) 多様なサービスの充実
5年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・運動機能の向上、栄養改善、口腔機能向上を目的とする介護予防プログラムを実施します。 ・利用者の自助を前提に、専門職が共に行う生活援助（一部身体介助）によって自立した生活を送るための支援を行います。（生活力アップサポート） ・専門職により、機能訓練に特化して運動機能の維持・改善に取り組み、自立した生活に戻すための支援を行います。（はつらつ体力アップサポート） ・専門職により、利用者の生活機能向上につながるサポートを行います。（いきいき生活機能アップサポート）
5年度の取組 (ハコ事業)	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業の実施 (1)通所型サービス (2)訪問型サービス ・サービス提供事業者研修の実施
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実績 (1) 訪問型サービス（生活力アップサポート） 9,000人 46,574回（前年比 407人増 1,709回増） (2) 通所型サービス （はつらつ体力アップサポート・いきいき生活機能アップサポート） 23,840人 141,668回（前年比 1,897人増 11,978回増） ・令和5年度総合事業事業者初任者向けYouTube研修 視聴回数371回 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類となったことを契機に、高齢者の外出の機会は今後増加するものと思われるが、感染症対策として長期にわたり外出を控えていた高齢者について、ADL及び認知力の低下等、フレイルの進行を指摘する意見がある。</p> <p>令和6年度取組計画</p> <p>引き続き、介護サービス事業者や地域包括支援センターへの聞き取りや実績数値の分析をもとに各事業の課題の検討を行い、さらなる効果的・効率的な運営に取り組む。</p>
8期計画の総括	<p>第8期計画期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、利用者がサービス利用を自粛したり、事業所内から罹患者が発生するたびに休業する等で、サービスの供給と事業運営が安定しなかったため、国は新しい加算を創設するなどして、介護事業者の運営とサービスの安定供給を支援した期間だった。一方、ソーシャルディスタンスが主流となってDX化が進み、従来、参集型で実施していた事業者研修等をYouTube動画で配信するようになり、多くの介護職員がいつでも視聴できるようになったことで、事業の周知と理解が促進した。</p>

(2) 住民主体のサービスの拡充	
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の多様な生活ニーズを支援し、住み慣れた地域で自立した生活を維持することができるよう住民同士の支え合いによる支援を行います。 ・絆サポート（住民主体の生活支援）の担い手の拡充を図ります。
5年度取組（ハコ事業）	<p>（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絆サポート（住民主体の生活支援）の実施 ・地域ボランティア研修の実施
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絆サポート 2,037人 7,551回（前年比 57人減 128回増） ・地域ボランティア研修交流会（Bカフェ） 4回 参加者延48人（前年比14人増） ・登録説明会 49回 参加者延59人（うち登録者30人） ・出張登録説明会 1回 12人（うち登録者3人）
	<p>事業実施における課題・問題点</p> <p>絆サポーター（ボランティア会員）の登録者数及び稼働率向上をめざして委託事業者とともに引き続き検討が必要。</p>
	<p>令和6年度取組計画</p>
	<p>絆サポーターの登録者数及び稼働率の向上のために、大田区訪問介護事業者連絡会の代表者に退職予定のヘルパー職員のセカンドキャリアの候補先として意見を聞くとともに、訪問介護事業者に対して絆サポートの認知度向上を図る。</p>
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・絆サポーター増加のために広報活動先を増やす等取り組んできたが、登録者数はあまり伸びなかった。 ・地域ボランティア研修（Bカフェ）において、外部講師を招いた接遇研修及び年度末にカーレット体験と慰労会を実施する等、実施内容を工夫したことで、研修の参加者が増加した。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) リハビリ等機能訓練専門職との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体機能の改善が見込まれる高齢者に対し、リハビリテーション専門職を派遣し、短期集中的な機能訓練の実施により早期回復に向けた支援を行うとともに、閉じこもりを防ぎます。(元気アップリハ)
<p>5年度の実績 (ハコ事業)</p>	<p>(継続) ・元気アップリハ(訪問型短期機能訓練)の実施</p>
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気アップリハ利用者 延166人 873回(前年比 24人増 155回増) <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>広報の効果等により、利用促進につながった一方で、実施期間終了後のサービスの受け皿に苦慮する事例が出てきた。改善の程度は利用者によって異なるため、事業委託先には実施期間中に利用計画書へ終了後のサービスの受け皿を検討することも合わせて、周知が必要。</p> <p>令和6年度の実績計画</p> <p>引き続き、利用促進に向けて、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に対する広報を行うとともに、利用上の課題について、事業委託先と共有し、運用に反映させていく。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<p>令和3年度には運用上の制限を一部変えて利用しやすくしたものの、コロナ禍での対面サービスであることから減少していた利用を促進するため、令和4年度には委託先と広報戦略の検討を行った。令和5年度に居宅介護支援事業者等への広報を強化した結果、利用促進につながった。</p>
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 自立に資する介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターを中心に、自立に向けた目標設定、アプローチを可能にするために、研修等を通じてケアマネジメント力の強化を図ります。
<p>5年度の実績 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に対してYouTubeを用いた研修動画を期間限定で公開した。また、総合事業ケアマネジメントマニュアルを更新した。 ・ケアマネジャー連絡会主催の「大田区総合事業ケアマネジメント研修」に協力した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>介護支援専門員において、絆サポート及び元気アップリハの認知度が低いためケアプランに採り入れづらい。</p> <p>令和6年度の実績計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員に対する研修の実施、またはケアマネジャー連絡会主催の研修会等に協力 ・適切な総合事業ケアマネジメントマニュアルの更新 ・総合事業(特に絆サポート、元気アップリハ)の広報活動の推進
<p>8期計画の総括</p>	<p>総合事業ケアマネジメントマニュアル及びQ&A集の整備が進んだことに加えて、コロナ禍におけるオンライン研修やYouTubeを用いた研修動画を配信したことで、介護支援専門員等が大田区総合事業を学ぶ機会が増え、理解が深まったことにより、第8期では軽微な問合せが減少した。</p>

(5) 介護予防応援事業	
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防に取り組む高齢者と、それを支援する事業者の効果的な取組に対する表彰を通じて、介護予防の重要性の普及啓発及び利用者と事業者のモチベーションの向上を図ります。
5年度取組(ハコ事業)	
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期事業優秀チームの広報(ハートページへの掲載など) 第2期事業優秀事例の普及啓発(事例集及びインタビュー動画の作成・配布、おおた福祉フェスや大田区福祉人材向けeラーニングにおける左記動画の上映・掲載) 区内介護事業者に向けた事業アンケートの実施
	<p>事業実施における課題・問題点</p>
	<p>5年度の実績</p> <p>第2期に実施した介護事業者向けアンケートでは比較的高い関心を得ているが、1期(3年間分)の経費は平均で1,800万円強を要し、費用対効果の面で課題がある。</p>
	<p>令和6年度取組計画</p> <p>第3期の円滑な実施に向けた実施内容の検討や広報等準備を行う。 (エントリー受付期間: 令和7年1~3月) また、事業の実施に係る今後の方向性について引き続き検討する。</p>
8期計画の総括	<p>事例集・インタビュー動画の作成など、優秀事例の普及・啓発により、介護事業者に一定程度本事業の内容や効果が浸透したものとする。一方で、費用面については、これまでを踏まえ、第3期での運営補助委託の契約期間を短縮するなど、コストの削減を図ることができた。</p>

施策3 一般介護予防の充実

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防事業の効果的な実施を推進します ○フレイル予防の拡充を図ります ○多種多様な通いの場の創出（普及・啓発）を進めます
施策を支える事業・取組	<h3>（１）介護予防普及啓発事業</h3>
5年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が介護予防に取り組むきっかけとなるとともに、活動の継続を促進するため、介護予防事業を実施します。実施にあたっては、施設の感染症対策を徹底するとともに、情報通信機器を活用し、動画配信などによるリモート型体操教室の開催や交流事業など、従来の参集型事業とは異なる手法による事業の創設を検討します。
5年度の実績	<p>（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業（膝痛・腰痛ストップ体操等）の実施 <p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業 参加人数 延54,010人（前年比5,691人増） ・リモート型フレイル予防教室 参加人数 延5,798人（前年比1,238人増） ・口から始める健康講座 参加人数 延581人（前年比4人増） ・食から実践・フレイル予防講座 参加人数 延49人（前年比9人減） ・介護予防出張健康講座 参加人数 延509人（新規事業・43回） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート型事業は対面型の講座に比べ、多くの予算が必要となる。 ・食から実践・フレイル予防講座は、フレイル予防のハイリスクアプローチとして実施したため、参加者数が少ない。地域包括支援センターの事業やその他高齢者の事業等について、引き続き講座の周知方法等を検討する必要がある。 <p>令和6年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業は引き続き委託事業者等と連携を図り、区民のニーズを踏まえて実施内容を検討する。 ・リモート型事業はプログラムを拡充し、さらなる魅力度の向上に取り組むほか、体操動画による運動の習慣化を促すなど、対面型の講座と差別化を図る。 ・食から実践・フレイル予防講座は、引き続きフレイルのリスクが高い一人暮らしの方を対象者とし、地域包括支援センター等と連携しながら、知識の普及・啓発を行う。 ・口から始める健康講座や介護予防出張健康講座は、継続実施する。
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業全体の参加人数は増加傾向にある。 ・特にリモート型事業は令和3年度から継続・拡充してきたことで認知度も高まり、デジタル機器を活用した介護予防事業を提供できたと評価する。

<h2>(2) おおたフレイル予防事業</h2>	
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> 区報やホームページを通じて介護予防の取組の重要性を周知します。また、フレイル予防講座を開催し、介護予防の取組を支える地域の担い手の拡充に努めます。
5年度の取組(ハコ事業)	<ul style="list-style-type: none"> フレイル予防講座の実施 <ol style="list-style-type: none"> フレイル予防実践講座 フレイル予防リーダー養成講座 フォローアップ講座 講座参加者の取組発表会の開催
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 区報やホームページ、区設掲示板等で、普及啓発の情報発信を行った。 2月15日～2月21日にグランデュオ蒲田でフレイル予防のパネル展を実施した。 地域の担い手の育成として講座を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 「フレイル予防リーダー養成講座(4日制)」 <ul style="list-style-type: none"> 9月～12月 28グループ、計28人参加 「フレイル予防実践講座」 <ul style="list-style-type: none"> (フレイル予防リーダー養成講座修了者のフォローアップとして実施) 第1回 6月 8グループ、計8人参加 第2回 7月 11グループ、計11人参加 第3回 3月 13グループ、計13人参加 「フレイル予防専門職養成講座」 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 5月 計42人参加 第2回 11月 計29人参加 「フレイル予防個別支援事業者、団体向け養成講座」 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 7月 計39人参加 第2回 10月 計15人参加 第3回 1月 計18人参加 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>「フレイル予防実践講座」は、担い手育成の基本となるフレイル予防リーダー養成講座のフォローアップ講座として実施している。学んだ知識の定着や、参加者が所属している自主グループへの普及継続のためには有効であるが、講座への参加率が伸び悩んでいる。今後、参加しやすいように、開催時期の工夫も必要と考える。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <p>個別支援事業者、団体向け養成講座として「見守り推進事業者向け講座」を実施する。地域で高齢者と関わり、生活や活動を支えている小売業・金融機関などの複数の事業者にも、フレイル予防の知識を普段の活動に取り入れてもらう。</p>
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限の緩和に伴い、講座参加者が増えて普及活動を行いやすくなった。 令和4年度に実施した実態調査の結果から、普及の目安の1つである「フレイル」という用語の認知度は区内全域で大きく上がったことが分かった。 高齢者を支える専門職や団体向けの講座を新たに実施することで、多方面からのさらなる普及を図ることができたと評価する。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 地域リハビリテーション活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における介護予防の取組を強化するため、地域ケア会議や区民等が運営する通いの場等へ、リハビリテーション専門職を派遣します。
<p>5年度の実績 (ハコ事業)</p>	<p>(継続) ・地域リハビリテーション活動支援事業の実施</p>
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション専門職派遣件数 115件（前年比6件増） 関係機関との連携を深め、本事業の積極的な活用が図れるよう、各地域で情報共有会を実施した。（4回） <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>情報共有会により本事業の認知度が向上し、関係者間の連携が強化されたことにより、昨年度より利用実績は増加しているものの、地域によって利用状況が異なるため、積極的な活用に向けて継続して取り組んでいく必要がある。</p> <p>令和6年度の実績計画</p> <p>地域の課題を踏まえた介護予防、フレイル予防を展開していくため、本事業の積極的な活用について引き続き検討していく。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有会を継続実施してきたこともあり、事業実績は増加傾向にある。 地域ケア会議や住民主体の通いの場等において、本事業が活用されてきたことにより、介護予防、フレイル予防の取組が地域でさらに展開されたと評価する。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 地域介護予防活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防に関わるボランティア等の人材養成のための研修や、介護予防に資する地域活動団体の育成・支援を行います。
<p>5年度の実績 (ハコ事業)</p>	<p>(継続) ・地域介護予防活動支援事業の実施</p>
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域介護予防活動支援事業 参加人数 延1,873人（前年比281人増） <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>いきいき公園体操の地域指導員が不足している。</p> <p>令和6年度の実績計画</p> <ul style="list-style-type: none"> いきいき公園体操の各グループが継続的に活動できるようにするため、引き続き、地域指導員サポート講座を実施し、指導員を支援する。 新たな地域指導員を募集するため、地域指導員養成講座を実施する。
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響でボランティア活動が制限された施設もあったが、再開後のボランティア参加人数は回復傾向である。 地域指導員サポート講座の定期的な実施や地域指導員連絡会の再開等、介護予防に資する地域活動団体の育成・支援ができたことと評価する。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) 一般介護予防事業評価事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業の実施効果の検証を行い、事業の進め方の見直しにつなげます。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業評価事業の実施
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業評価事業 参加人数 延127人 (前年比3人増) <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>前年度に比べ参加人数は増加したが、引き続き広報周知を強化し、より多くの方に参加してもらえるよう工夫する必要がある。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <p>区報に二次元コードを掲載し、電子申請による申し込みも可能にすることで参加人数の増加に向けて取り組む。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参加者に自身の体力を把握してもらい、運動習慣を維持改善するきっかけを提供できたと評価する。 参加人数の増加に向けては、引き続き工夫して取り組む必要がある。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(6) 通いの場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の高齢者が主体となる介護予防の通いの場を拡充し、地域とのつながりを深め、お互いに支え合う関係づくりに発展させていきます。そのため、地域包括支援センターや関係機関と連携し、通いの場の立上げ・継続に向けたサポートを引き続き推進します。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 体操教室、講座や体力測定会等、14種類の一般介護予防事業を実施し、老人いこいの家等を介護予防に資する通いの場の拠点として活用している。 体操教室の1つは、シニアステーションの自主事業として整理した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>様々な既存施設を通いの場の拠点として確保しているが、自主的な活動が盛んな地域も多く、新たな講座を定期的実施できる施設が少なくなっている。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <p>引き続き既存施設で行っている講座は継続しつつ、より多くの方に通ってもらえるよう、定員の増加等実施方法を検討する。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で参加人数を制限した時期もあったが、地域の憩いの場を活用した高齢者の方が、継続的に介護予防・フレイル予防に取り組める講座を提供できたと評価する。</p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p>(7) 高齢者の保健事業と一般介護予防事業との一体的実施に関する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の保健事業については、心身の特性に合わせて事業を実施できるよう法整備されたことに伴い、介護予防の取組等と合わせ、実施に向けて関係各所との連携を図り、実施方針の策定等の取組を進めます。 								
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>									
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> KDBシステム等から分析した高齢者の健康課題について、個別支援（ハイリスクアプローチ）および通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）の事業をモデル地区（鶺の木・大森東）にて開始した。 2地区（鶺の木・大森東）の対象者568人に勸奨通知を送付し、ハイリスクアプローチとして訪問指導を延べ20人、またポピュレーションアプローチとして健康教室を計14回、延べ103人に行った。 <p>【事業対象者】</p> <table border="0"> <tr> <td>ハイリスク</td> <td>鶺の木 160人、大森東 168人</td> </tr> <tr> <td>ポピュレーション</td> <td>鶺の木 120人、大森東 120人</td> </tr> </table> <p>【参加者】</p> <table border="0"> <tr> <td>ハイリスク</td> <td>鶺の木 5人、大森東 5人（訪問指導 延20人）</td> </tr> <tr> <td>ポピュレーション</td> <td>鶺の木 12人、大森東 6人（健康教室 計14回、延103人）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 関係各課と連携して、地域包括支援センターや医師会・歯科医師会と情報共有しながら、事業の効果検証や課題を把握し、次年度以降の計画策定等を行った。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> KDB（国保データベース）システムを用いて抽出した対象者に対し、参加希望者は少なかったため、参加者の確保に向けて効果的な参加勧奨や実施方法の検討 地域包括支援センターとの調整や事業実施会場となる区内の施設確保 一体的実施の取組推進のための3部局による継続的な調整・検討 <p>令和6年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> KDBシステム等から分析した高齢者の健康課題について、ハイリスクアプローチおよびポピュレーションアプローチの両事業を4地区（入新井、鶺の木、蒲田東、大森東）にて実施する。 令和5年度の事業実績を踏まえ、関係各課と連携・協力しながら事業内容の見直しや今後の実施地区の選定など、取組の推進に向けて引き続き検討する。 	ハイリスク	鶺の木 160人、大森東 168人	ポピュレーション	鶺の木 120人、大森東 120人	ハイリスク	鶺の木 5人、大森東 5人（訪問指導 延20人）	ポピュレーション	鶺の木 12人、大森東 6人（健康教室 計14回、延103人）
ハイリスク	鶺の木 160人、大森東 168人								
ポピュレーション	鶺の木 120人、大森東 120人								
ハイリスク	鶺の木 5人、大森東 5人（訪問指導 延20人）								
ポピュレーション	鶺の木 12人、大森東 6人（健康教室 計14回、延103人）								
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3部局で連携して検討を進め、計画どおり令和5年度から「おおた健康サポート事業」として鶺の木・大森東地区にて事業を開始することができた。 データに基づいた課題分析・効果検証等を行い、引き続き関係各課と連携・協力しながら効果的な実施方法と今後の地区展開について検討していく。 								

施策4 多様な主体が参画する地域づくりの支援

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域支え合い推進事業（生活支援体制整備事業）の充実を図ります ○コーディネーターの機能・連携強化を図ります ○高齢者を中心とした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築します
施策を支える事業・取組	<h3>(1) 老人いこいの家等の機能のあり方検討</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・老人いこいの家や区民センター併設のゆうゆうくらぶは、地域の高齢者のいこい・集いの場、交流・レクリエーションの場として機能してきましたが、今後、地域共生社会の実現に向けた動きの中、介護予防の場としての機能強化も含め、居場所のあり方など施設機能について検討を進めます。 ・そのため「(仮称)あり方検討会」を設置し、施設の老朽化も視野にいれながら、今までの各施設の機能や果たしてきた役割をふまえ、今後の各施設に必要な機能を検討します。
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <p>老人いこいの家やシニアステーション、区民センター併設高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）の施設機能や適正配置等について、「大田区立老人いこいの家等あり方検討委員会（最終のまとめ）」の内容を踏まえ、「大田区立高齢者等通いの場整備方針」を策定した。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設機能拡充に向けた内容について実現の可能性や期待される効果の検討 ・新規施設の有効活用に向けた所管部局（福祉部、地域力推進部）間における協調 <p>令和6年度取組計画</p> <p>新設予定の施設におけるシニアステーション事業の内容精査を行う。内容の精査にあたっては、地域力推進部が所管する区民センター併設高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）における利用者ニーズの情報収集に取り組む。</p>
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <p>老人いこいの家やシニアステーション、区民センター併設高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）の施設機能や適正配置等について、「大田区立老人いこいの家等あり方検討委員会（最終のまとめ）」の内容を踏まえ、「大田区立高齢者等通いの場整備方針」を策定した。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設機能拡充に向けた内容について実現の可能性や期待される効果の検討 ・新規施設の有効活用に向けた所管部局（福祉部、地域力推進部）間における協調 <p>令和6年度取組計画</p> <p>新設予定の施設におけるシニアステーション事業の内容精査を行う。内容の精査にあたっては、地域力推進部が所管する区民センター併設高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）における利用者ニーズの情報収集に取り組む。</p>
8期計画の総括	<p>施設等のあり方については、施設機能や適正配置を検討委員会で「大田区立老人いこいの家等あり方検討委員会（最終のまとめ）」としてまとめ、それを踏まえた「大田区立高齢者等通いの場整備方針」を策定するに至った。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p>(2) シニアステーション事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターとの一体的な運営により、高齢者の元気維持から介護が必要になった時までの切れ目のない支援を提供します。 ・習字・ヨガ・着付け等のスペシャリストによる様々な講座を開催します。 ・趣味仲間ができれば自主グループへと移行を促し、新たな通いの場としていきます。また地域の多世代交流の場として、気軽に利用できるカフェ等を開催します。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアステーション千束の新規開設に向けた準備を前年度から進めて開設に至り、引き続き運営支援等を行った。 ・既存のシニアステーションのうち、糺谷を除いた7か所については、各々が地域包括支援センターと連携しながら多彩なプログラムを実施。 ・個別相談については、必要に応じて地域包括支援センターへつないだ。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアステーションと特別出張所等との複合化に際して、工期の進捗によって開設時期が左右され、現行運営法人との諸調整や新たな運営法人選定に向けてのスケジュールリング等にも影響を及ぼす。 ・シニアステーションの利用者固定化、新規利用者の獲得に向けた取組 <p>令和6年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）シニアステーション入新井の新規開設に向けた、準備作業及び運営支援等の実施 ・各シニアステーションについては、引き続き事業実施計画に基づく取組を進めるとともに、実施状況を把握しながら必要な支援を行う。
<p>8期計画 of 総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアステーション新蒲田及びシニアステーション千束については、当初の工期から遅れての開設となったが、施設の構成自体は概ね計画どおり達成し、運営に係る必要な支援等も実施した。 ・コロナ禍において、Web配信の活用等により各種プログラムを実施することができた。 ・個別相談については、必要に応じて地域包括支援センターと連携し対応できた。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 生活支援サービスの体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による生活支援サービスが提供される体制を整備します。 ・地域ささえあい強化推進員を配置し、地域での支え合いの活動の機運を醸成します。 ・社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携し活動していきます。 ・専門研修や勉強会を通じてコーディネーターのスキルアップや認識の統一を図ります。 <p>※地域ささえあい強化推進員については、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターとの連携により、名称を地域福祉コーディネーターに統一している。</p>
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から重層的支援体制整備事業が本格的に実施したことで、地域ささえあい強化推進員（8人）は地域福祉コーディネーターに移行し、地域ささえあい強化推進員を廃止した。 ・見守りささえあいコーディネーター（各包括に配置）向けに以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> （1）地域ケア情報見える化サイト操作活用研修を全2回実施 （2）第1回見守りささえあいコーディネーター全体会を実施 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>見守りささえあいコーディネーターが、地域との関係づくりに時間をかけて取り組んでいても、地域包括支援センターの運営委託法人の変更等により、関係性の継続が担保されず地域づくりが進まない。これは行政側も人事異動があるため、同様の問題を抱えている。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <p>地域ケア情報見える化サイトの継続について検討する。開発業者と協定により活用してきたシステムだが、非営利事業としての運営であるため、事業の持続可能性について検討していく必要がある。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<p>コロナ禍で活動・通いの場の閉鎖が増加するなか、大田区において各コーディネーターの活動と研修の成果により、地域ケア情報見える化サイトの登録件数が増えるなど、地域資源の把握が進んだ。</p>

施策5 見守り体制の強化・推進

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○見守り事業の充実を図ります ○多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます ○ひとり暮らし高齢者の孤立化防止を進めます
施策を支える事業・取組	<h3>(1) 高齢者見守りネットワーク事業の充実</h3>
5年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守りに関するセミナーの開催などにより、高齢者見守り事業の普及啓発に努めるとともに、関係機関との連携を図り、地域での見守り体制の整備を支援します。 ・ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等、リスクが高い高齢者に加え、介護・福祉サービスや地域のネットワーク等と関わりがない高齢者の状況把握を進め、きめ細やかな支援を行うなど見守りの充実・強化に向けて取り組みます。 ・見守り体制を強化するため、新たな見守り事業者の参入を促し、地域の民間事業者がその事業活動の範囲内で見守り活動に参加する体制を推進します。
5年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り体制の向上を図るため、ネットワークの核である地域包括支援センターや見守り推進事業者などの地域の関係機関との連携を強化 ・今後の見守り方法の構築、順次実施 ・高齢者の状況把握を進め、見守り体制の充実
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー事業の推進 登録者数38,394人（前年比1,545人増） ・地域でのセミナー等の開催 476件（前年比73件増） ・見守り推進事業者との連携 登録事業者数48社（前年と同数） ・見守り推進事業者連絡会の開催（基本圏域レベルで対面方式） ・関係機関との連携検討、実施 ・日常生活圏域ごとの連携・推進、見守りキーホルダーPR動画の公開 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>登録者数は増加しているが、高齢者全体と比較すると所持率は20%程度のため、さらなる普及の余地がある。</p> <p>令和6年度取組計画</p> <p>見守りキーホルダーの登録者数は前年度に比べ増加しているが、さらなる登録者数増を目指すため、見守りキーホルダーのPR動画等を通じて従来よりも幅広い層に見守りキーホルダー事業を周知していく。</p>
8期計画の総括	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年度以降一部事業について規模や開催方法が変更された。しかしながら、電子申請の開始やPR動画の作成、見守り推進事業者連絡会でのテーマ策定方法を各包括から吸い上げるなどの工夫により、制限がある中でも見守りの強化を達成してきた。第9期計画においても地域包括支援センター職員、民生委員等と連携を行い、地域の見守り体制の強化を推進していく。</p>

(2) ひとり暮らし高齢者支援事業	
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> 申請に基づき、ひとり暮らしの高齢者を区に登録することにより生活状況を把握し、見守りに活用するなど、ひとり暮らし高齢者の在宅生活を支えます。
5年度の取組(ハコ事業)	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし登録情報をさらに有効活用した見守り方法を検討、順次実施
5年度の実績	令和5年度の主な取組・実施内容 <ul style="list-style-type: none"> 登録者数 13,817人(前年比7人増) ふれあい理美容補助券 利用枚数 6,764枚(前年比83枚減) ひとり暮らし高齢者未登録者一斉調査においてコロナ禍以来の訪問調査を実施 ひとり暮らし高齢者対象者一覧表の登録情報が全て反映されるよう改良
	事業実施における課題・問題点 <ul style="list-style-type: none"> 必要経費の上昇などにより、ふれあい理美容協力店が減少傾向にある。 登録者の情報が変更されているにも関わらず、変更手続きがされていない状況が散見される。
	令和6年度の取組計画 <ul style="list-style-type: none"> ふれあい理美容補助券について、他区調査などによる適正価格の検討を行う。 引き続き民生委員や地域包括支援センターにひとり暮らし高齢者対象者一覧表を配布し、日々の訪問等により本人の安否確認や本人及び緊急連絡先の情報更新を行う。
	核家族化による高齢者の独居死が指摘される昨今、ひとり暮らし高齢者の見守り活動が重要となっている。第8期では見守りキーホルダーと申請書を統一し、申請者の負担を減らした。今後も地域包括支援センター、民生委員をはじめ関係機関との協力をを行い、ひとり暮らし高齢者の見守り活動を推進していく。
8期計画の総括	

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 消費者被害防止の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の消費者被害の未然・拡大防止のため、高齢者見守りネットワークの重点事業のひとつとして、見守り関係者・関係機関との情報交換を継続的にを行い、消費者相談・福祉サービス支援につなげていきます ・地域力推進課、防災危機管理課、高齢福祉課との庁内連携（三課連携）により、講演会等の事業を実施していきます。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺 被害防止啓発チラシの配布、自動通話録音機の貸与 ・三課連携による講演会等の開催 ・老人いこいの家等での高齢者を対象にした啓発事業の実施 ・ひとり暮らし高齢者未登録者への消費者被害防止リーフレット配付 ・見守り関係者との情報交換
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動通話録音機を防災危機管理課、消費者生活センター、地域包括支援センター、区内4警察署の計29ヶ所で無料貸出（令和5年度貸出数 2,943台） ・防災危機管理課、高齢福祉課、地域力推進課の三課連携による講演会を実施し、230人が参加。（12/14、カムカム新蒲田） ・三課連携による大田区生活展への出展（10/1、消費者生活センター） ・高齢者施設（老人いこいの家・シニアステーション）において特殊詐欺啓発DVD上映及び自動通話録音機貸出を実施。（29ヶ所 96回 延1,447人参加 録音機貸出数94台） ・老人いこいの家等での巡回啓発 13回 ・ICTリテラシー講座での啓発 9回 ・消費者講座前啓発（特殊詐欺被害防止講和：防災危機管理課）7回 ・消費者講座前啓発（地域力推進課）8回 ・ひとり暮らし高齢者登録者・未登録者訪問時に特殊詐欺に対する注意喚起のためのチラシを配布（防災危機管理課） チラシ配布枚数約2万枚 ・ひとり暮らし高齢者未登録者調査でのリーフレット配布「悪質商法注意喚起（地域力推進課）」 5,000部 ・地域包括支援センター等から依頼の出張啓発 15回 ・地域力推進地区委員会での啓発 17回 ・高齢者見守り推進事業者連絡会への出席（防災危機管理課1回、地域力推進課4回） ・介護保険事業者連絡会（ケア倶楽部にて資料掲載） ・消費者相談での地域包括支援センターとの連携 ・庁内連携（三課連携）会議の開催 3回 ・地域力推進課包括支援センター連絡会への出席 1回 ・消費者安全確保地域協議会の設置及び開催（2/20） ・青色回転灯パトロールカーによる広報・啓発を区内全域で実施（年末年始を除く毎日） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無関心層や「自分は大丈夫」といった層に対する啓発 ・自動応答メッセージによる誘導など、新たな手口に対する研究・対策 <p>令和6年度の取組計画</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動通話録音機の無料貸与、チラシ配布による特殊詐欺被害の防止 ・三課連携講演会等による啓発事業の実施 ・老人いこいの家等での高齢者を対象にした啓発事業の実施 ・ひとり暮らし高齢者未登録者への消費者被害防止リーフレット配付 ・見守り関係者との情報交換 ・青色回転灯パトロールカーによる広報・啓発活動の実施 ・消費者安全確保地域協議会の開催

8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で縮小した啓発講座（巡回・出張）を増やすことにより、増加傾向の悪質商法の手口や相談窓口としての消費者生活センターを周知した。また、高齢者の消費者被害の未然・拡大防止のため、庁内連携（三課連携）に加え、消費者安全確保地域協議会を設置した。 ・高齢者が被害の中心となる特殊詐欺については全国的に増加傾向のなか、区においては令和4、5年と比較して件数を減少させることができ、一定程度目標を達成することができた。しかしながら、撲滅に向けてはまだまだ道半ばであり、引き続き関係機関とも連携の上、特殊詐欺被害ゼロへの取組を推進していく。
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">（４）高齢者ほっとテレフォンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所が閉庁している夜間・休日の高齢者や家族等からの相談窓口として、看護師やケアマネジャーなどの保健福祉の資格を持つ相談員が電話相談を受ける事業を実施します。
5年度の実績	5年度の実績
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：1,103件（前年度比79件減） ・相談のうち地域包括支援センターと連携した件数は16件。安否確認や見守りキーホルダーの登録など、必要な支援につなげた。 ・事業周知の方法：区報（4回）、統合ポスター（2回）、ホームページへの掲載、デジタルサイネージでの周知、チラシ配布（区立施設等107か所） <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>本人からの相談が75%を占める。本人以外からの相談件数の減少が大きく（前年度比56件減）、高齢者に限らず多様な世代へ効果的・効率的な周知が必要。</p> <p>令和6年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症流行期は医療・健康相談が増加したが、流行が落ち着いた令和5年度は医療・健康相談が顕著に減少した（前年度比167件減）。一方、悩み・心理相談が増加した（前年度比67件増）。引き続き、区役所が閉庁している間も、区民がいつでも相談できる体制を確保し、不安解消の一助を担っていく。 ・介護・福祉サービス等の相談、困りごとの解消等にも応えていくため、高齢者に限らず、家族や関係者等、多様な世代への周知を図る。
8期計画の総括	<p>新型コロナウイルス感染症流行期から過渡期にかけて、区民がいつでも相談できる体制を確保し、毎年1,000件を超える相談に対応した。また、傾聴だけでなく、支援が必要と思われるケースでは、相談者を適切な福祉サービス利用につなげた。</p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) 高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守りネットワークの重点事業として、発症リスクの高い高齢者を対象とした熱中症予防対策事業を展開し、見守りの強化と周知に努めます。 ・今後、熱中症によるリスクはますます高まることが予想されるため、ひとり暮らし高齢者等予防啓発の必要性が高い高齢者に対する訪問指導や熱中症セミナーの開催などの取組を進めます。 ・区内施設等に気軽に休憩することができる涼み処（クールスポット）を設置し、外出時や自宅内で熱中症にかかるリスクの軽減を図ります。
<p>5年度取組（ハコ事業）</p>	
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員による訪問指導対象者数 13,810人 熱中症予防啓発用品として、うちわを購入し配付。 ・地域包括支援センター職員、地域福祉課職員による訪問指導等 254件（前年比189件減） ・老人いこいの家、区民センター等を活用したセミナー開催 223回 ・クールスポット設置 計73か所（前年比1か所増） （老人いこいの家、シニアステーション、特別出張所、区民センター、文化センター等） <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>涼み処を更に利用しやすい環境整備へ向けた工夫</p> <p>令和6年度取組計画</p> <p>涼み処（クールスポット）について関係部局と連携し、開設場所の拡充を目指すとともに、区報やSNS等での周知を行う。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<p>猛暑の長期間化が指摘される昨今、熱中症リスクの高い高齢者にとって健康的な生活のため熱中症予防が特に重要となっている。第8期計画では有効な対策を模索し、啓発物品を熱中症予防に実用的なうちわに切り替え、令和5年度は涼み処の期間を延長した。今後も地域包括支援センター、民生委員をはじめ関係機関との協力を強化し、熱中症予防の気運醸成を図る。</p>

施策6 災害時等に備える体制の強化

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○平常時から災害時・緊急時を想定し、健康面での危機管理に配慮する視点も持ちながら備える体制づくりを進めます ○関係機関との連携を進めます
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 福祉避難所等の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災だけでなく、風水害も対象とした大規模自然災害を想定した対策を進めます。 ・福祉避難所運営マニュアルに沿った支援体制を確立するとともに、訓練を通じてマニュアルの検証を図りながら、実施体制の強化に努めます。 ・一次避難所や水害時緊急避難場所における要配慮者スペースの円滑な設置・運営に向けて、事前準備の強化に努めます。 ・福祉避難所や学校避難所における要配慮者スペースの円滑な設置・運営に向けて、事前準備の強化に努めます。 ・避難所における感染症対策については、高齢者は重症化しやすい傾向にあるため、感染症等の予防も含め、発生時・拡大期など時期に応じた適切な対応が取れるよう、事前の対策・準備を進めます。 ・介護事業者と連携し、自然災害を想定した情報伝達の訓練等を通じ、災害に備える体制を強化します。 ・介護事業所等における施設の安全性や、食料、飲料水、生活必需品、その他の物資の備蓄・調達状況の確認を行うため、介護事業者が策定する災害に関する具体的計画を定期的を確認していきます。
5年度の実績	<p>令和5年度の取組（ハコ事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所運営マニュアルの整備、訓練による検証・改訂 ・協定福祉避難所の拡充、備蓄の充実 <p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養・養護施設長会を通じ、福祉避難所協定に加え、詳細事項についても定める覚書の取り交わしに向けて調整を図った。 ・福祉避難所備蓄品についての整備を進めた。 ・新たに1法人と福祉避難所の協定を締結し、協定福祉避難所を拡充した。 ・避難確保計画作成状況の確認、訓練状況及び訓練実施時期等についての調査実施を行い、342事業所施設から回答。（作成済304施設、未作成38施設） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所運営マニュアルの整備とこれに基づく訓練の実施 ・医療ケアを要する要支援避難者受入に係る検討、調整 ・協定福祉避難所の避難者受入れ人数の拡充 ・運営マニュアル未作成の施設や訓練未実施施設に対して作成等の促進 <p>令和6年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定福祉避難所との覚書取り交し ・風水害時を想定した避難所開設訓練（関係者間の情報伝達訓練を含む）を実施予定 ・新規協定福祉避難所の拡充 ・既存の協定福祉避難所の避難者受入れ人数の拡充に向けた特別養護老人ホーム・有料老人ホーム等との調整 ・運営マニュアル未作成の施設や訓練未実施施設に対して通知等で催促
8期計画の総括	<p>協定福祉避難所の備蓄品整備や覚書の取り交わしによる合意形成など、着実に整備を推進している。今後、運用マニュアルの整備や訓練の実施等により、実効性を高めていくことが必要となる。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) 避難行動要支援者名簿への登録推進と利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の周知を図り、名簿への登録を進めます。 ・名簿を警察や消防、自治会・町会や民生委員、地域包括支援センターに提供して、平常時の見守りなどに活用します。 ・新たな名簿の活用方法の検討を進め、名簿登録の有用性を周知することでさらに登録者を増やしていきます。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の避難行動要支援者18,545人に対し、名簿登録者は6,829人で名簿登録率は約36.8%であったが、令和5年度は16,632人に対し、6,103人で36.7%と名簿登録率は低下している。 ・令和5年度は名簿登録の有用性を周知するため、個別避難計画の作成の対象者へ計画様式等の送付と併せて、避難行動要支援者登録の登録申請書を同封した結果、新規申請書が約1,900件提出された。併せて、「高齢者、障がい者向けマイ・タイムライン講習会」を要支援者及びその家族向けに対面方式で1回、オンライン方式で1回行い、支援団体向けにオンライン方式で2回行った結果、要支援者及びその家族が40人、支援団体は68団体が参加した。 ・避難行動要支援者名簿の利活用を図るため、「避難行動要支援者名簿の活用について」のリーフレットを更新し、また、抜粋版も作成した。さらに、民生委員を対象に「災害に備える民生委員の活動の範囲」を作成した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>避難行動要支援者の個別避難計画を作成支援していくためにも、支援者名簿の登録率を上げていく必要がある。要支援者へ名簿登録の有用性について十分に周知が行き届いておらず、また、一人では名簿登録の意思を示すことが難しい方も多いため、周知を繰り返し行っていく必要がある。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度も避難行動要支援者名簿の登録が進むよう、避難行動要支援者名簿の案内を対象者へ送付し、登録の推奨を図る。併せて、「高齢者、障がい者向けマイ・タイムライン講習会」の募集案内も同封し、参加を促す。 ・「高齢者、障がい者向けマイ・タイムライン講習会」を要支援者及びその家族向けに対面方式で4回実施し、会場も地区ごとで行う。支援団体向けにオンライン方式で2回を行い、参加団体数を増やす。講習会を通じて、要支援者へ名簿の登録について案内を依頼し、名簿登録率の向上を図る。
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の登録者数については、令和6年度配付時には、約8,000人の登録者数の見込みとなり、第8期計画の開始時と比べ大幅な増加となった。 ・名簿がさらに活用されるようリーフレットの見直しや抜粋版の作成を行った。民生委員の災害時の活動を具体化することで、名簿の利用方法をより明確化することができた。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 緊急支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に緊急事態が発生したとき、関係機関との連携、見守りキーホルダーの対応等により、夜間・休日を含む24時間の支援体制を確保することで、行方不明・身元不明となった高齢者の早期発見・身元確認を支援します。 ・介護者の急病等で一時的に介護が困難になった場合などの緊急時に、ショートステイを利用し対応します。 ・区の緊急支援体制や施策・事業について、警察などの関係機関と情報共有を図りながら連携できる体制を推進します。
<p>5年度の実績</p>	<p>5年度の実績 (ハコ事業)</p>
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー夜間休日照会対応 127件（前年比19件増） ・緊急ショートステイ 4床 延べ利用人数 45人（前年比12人増） 延べ利用床 245床（前年比81床増） ・介護保険外ショートステイ 6か所 延べ利用人数 17人（うち確保床利用15人） 延べ利用床 122床 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー夜間休日照会対応窓口については緊急時の連絡先として設置されているが、緊急性を要しない連絡も少なくない。 ・新型コロナウイルス感染症が5類になったが、夜間・休日等に警察署が保護した対象者は、抗原検査を行い陰性であることを確認したうえで利用した。高齢者虐待事例や身元不明高齢者を保護し、必要な支援につないでいる。 <p>令和6年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダーの登録番号照会の中には徘徊や救急対応といった緊急性の高いものがあるため、夜間休日の対応を含め24時間の支援体制を引き続き確保する。 ・緊急ショートステイの介護老人保健施設が令和6年度から変更となったため、スムーズな運用ができるよう調整する。また、必要床数や必要な施設について利用実績や高齢者人口の動向等を踏まえ検討する。
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や介護者に緊急事態が発生したとき、関係機関との連携、高齢者見守りキーホルダー照会、緊急ショートステイの利用等により、夜間・休日を含む24時間の支援体制が確保できている。 ・夜間・休日等の照会の件数に関しては令和3年度から5年度にかけて、95→108→127と推移している。徘徊時や救急時の身元確認や連絡先の提供を通じて、緊急時の高齢者の見守りに貢献しているという点でこの事業は大きな意義を持っており、第9期計画においても引き続き24時間体制での見守り支援を行っていく。 ・緊急ショートステイ先の特別養護老人ホームとの打ち合わせ、緊急ショートステイ事業担当者懇談会及び警察署との連絡会等を通して、意見交換や課題のすり合わせ等を行い、本事業のスムーズな運用につながっている。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 高齢者施設等を活用した防災知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人いこいの家やシニアステーションなど、高齢者が集まる場で防災に関する知識の普及・啓発を行います。風水害時における早期避難の重要性や高齢者が自身で備えるべきことを学び、防災意識の醸成を図ります。
<p>5年度の実績</p>	<p>5年度の実績</p>
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の避難行動要支援者18,545人に対し、名簿登録者は6,829人で名簿登録率は約36.8%であったが、令和5年度は16,632人に対し、6,103人で36.7%と名簿登録率は低下している。 ・令和5年度は名簿登録の有用性を周知するため、個別避難計画の作成の対象者へ計画様式等の送付と併せて、避難行動要支援者登録の登録申請書を同封した結果、新規申請書が約1,900件提出された。併せて、「高齢者、障がい者向けマイ・タイムライン講習会」を要支援者及びその家族向けに対面方式で1回、オンライン方式で1回行い、支援団体向けにオンライン方式で2回行った結果、要支援者及びその家族が40人、支援団体は68団体が参加した。 ・避難行動要支援者名簿の利活用を図るため、「避難行動要支援者名簿の活用について」のリーフレットを更新し、また、抜粋版も作成した。さらに、民生委員を対象に「災害に備える民生委員の活動の範囲」を作成した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>避難行動要支援者の個別避難計画を作成支援していくためにも、支援者名簿の登録率を上げていく必要がある。要支援者へ名簿登録の有用性について十分に周知が行き届いておらず、また、一人では名簿登録の意思を示すことが難しい方も多いため、周知を繰り返し行っていく必要がある。</p> <p>令和6年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度も避難行動要支援者名簿の登録が進むよう、避難行動要支援者名簿の案内を対象者へ送付し、登録の推奨を図る。併せて、「高齢者、障がい者向けマイ・タイムライン講習会」の募集案内も同封し、参加を促す。 ・「高齢者、障がい者向けマイ・タイムライン講習会」を要支援者及びその家族向けに対面方式で4回実施し、会場も地区ごとで行う。支援団体向けにオンライン方式で2回を行い、参加団体数を増やす。講習会を通じて、要支援者へ名簿の登録について案内を依頼し、名簿登録率の向上を図る。
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の登録者数については、令和6年度配付時には、約8,000人の登録者数の見込みとなり、第8期計画の開始時と比べ大幅な増加となった。 ・名簿がさらに活用されるようリーフレットの見直しや抜粋版の作成を行った。民生委員の災害時の活動を具体化することで、名簿の利用方法をより明確化することができた。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) 介護事業者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区と介護事業者が連携し、感染拡大防止のためのノウハウや効果的な支援のあり方を情報共有していきます。 ・感染拡大に伴う制度や運用に関する国や東京都の通知を介護事業者に周知するとともに、介護現場における状況やニーズを的確に把握し、必要に応じて国や東京都に情報提供していきます。 ・新型コロナウイルス等の感染症による影響下においても、介護を必要とする高齢者が心身機能を維持できるよう、介護事業者による専門性を発揮した自主的な取組を支援します。 ・新型コロナウイルス感染症を含む感染症発生時においても安定的にサービスを継続するための備えとして、事業継続計画（BCP）*の策定・見直しを介護事業者に促し、未整備の介護事業者への支援を行います。
<p>5年度取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が実施する新型コロナワクチン巡回接種については、5月から7月にかけて高齢者施設を対象に実施し、今後は他の予防接種と同様に嘱託医や個別医療機関での接種体制の移行を想定。定期接種化へ向けた状況調査票の実施。 ・感染症の理解や事業継続計画（BCP）の策定等をテーマにしたオンラインによる研修を実施した。 ・介護サービス事業者研修 21回 665人、介護に関する入門的研修1回11人 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合に、情報を速やかに介護サービス事業者へ提供していく必要がある。 ・介護サービス事業者研修は、受講者数が令和4年度より減少した。事業者等の意向やニーズを把握し、より参加しやすい実施方法等を検討するとともに、大田区福祉人材育成・交流センターの研修と調整し実施していく必要がある。 ・定期接種化後は、区の巡回接種は実施しないため、嘱託医等による接種に切り替える必要がある。令和5年秋開始接種については、東京都ワクチンバスを使用した施設があるが、東京都ワクチンバス事業も令和5年度で廃止となったため、嘱託医や医療機関での接種に移行するよう引き続き促していく必要がある。 <p>令和6年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合には、国・都・感染症対策課等と連携し、適切に対応していく。 ・介護サービス事業者研修は、事業者等の意向を踏まえ動画配信で行うこととし、ニーズのある居宅介護支援事業者向け研修を新たに年2回実施する。入門的研修は、介護助手導入支援事業と連携し、年2回に拡充する。
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設でのワクチン接種については、感染症対策課と連携し、適切に対応できた。 ・介護サービス事業者研修及び入門的研修は、研修内容や実施方法を見直し、おおむね計画どおり実施できた。今後は、更に事業者等の声を聞きながら介護サービスの質の向上に資する研修を実施していく。

施策7 地域共生社会を見据えた地域生活を支える 相談・支援体制の強化

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの機能強化を推進します ○地域ケア会議を推進します ○介護保険の持続可能性を踏まえ、データの利活用に基づく事業の推進を図ります ○高齢者の地域での在宅生活を支えます
施策を支える事業・取組	<h3>(1) 地域包括支援センターの適正配置</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターについて、地域力の拠点である特別出張所との複合化や管轄地域内への設置、地域の高齢者人口に応じた配置を進めます。
5年度の実績	<p>5年度の実績 (ハコ事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大森西地区の地域包括支援センターの整備 ・千束地区の地域包括支援センターの整備
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター千束の移転及びシニアステーション千束の新規開設完了 ・地域包括支援センター入新井の移転及び（仮称）シニアステーション入新井の新規開設に向けた準備作業の実施（公募型プロポーザルによる運営受託法人選定等） ・大森西、入新井等各地区の地域包括支援センター移転に向けて、関係各部との協議への参画 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター及びシニアステーションの特別出張所等との複合化に際して、工期の進捗によって開設時期が左右され、現行運営法人との諸調整や新たな運営法人選定に向けてのスケジュールリング等にも影響を及ぼす。 <p>令和6年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター入新井の移転及び（仮称）シニアステーション入新井の新規開設に向けた準備作業の実施 ・大森西、蒲田西等各地区の地域包括支援センター移転に向けて、関係各部との協議への参画継続
8期計画の総括	<p>地域包括支援センター新蒲田（新蒲田一丁目複合施設内）、地域包括支援センター千束（北千束二丁目複合施設）については、当初の工期から大きく遅れての開設となったが、施設の構成自体は概ね計画どおり達成することができた。</p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) 地域包括支援センターの運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口としての機能のほか、地域包括ケアシステムの中核機関として、地域ケア会議の開催等を通じて高齢者を支える地域づくりの役割を担っています。今後、さらに多様化・多元化・複雑化する高齢者等の複合課題に対応するため、各地域包括支援センターの相談業務の支援等について検討を進めます。 ・令和3年度が機能アップ3か年計画*の最終年にあたるため、3年間の取組の総まとめを行い、地域包括支援センターとして必要な機能のさらなる向上を図ります。 ・8050問題や若年性認知症支援を視野に、第2号被保険者（40歳から64歳）へ地域包括支援センターの相談・支援対象者拡大の検討を進めます。あわせて、地域包括支援センター事業について見直しを図りながら必要な人員、費用算定の検討を進めます。
<p>5年度の実績</p>	<p>5年度の実績</p>
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能アップ2か年計画及び事業計画に基づいた取組状況の把握 ・地域包括支援センターの事業評価 23か所 ・職員研修及び福祉講演会の実施 3回 ・弁護士による法務支援 25回 ・地域包括支援センター運営協議会の開催 2回 ・地域包括支援センターにおける重層的支援情報共有システムの環境整備 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員の適切な人員確保 ・重層的支援情報共有システムを活用した関係機関との連携強化 <p>令和6年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおける機能アップ2か年計画の総括、3か年計画の作成支援及び事業計画に基づいた取組状況の把握 ・地域包括支援センターの事業評価（23か所）及び取組事例発表会の実施 ・法務支援（月2回）、地域包括支援センター運営協議会の開催（3回） ・地域包括支援センターの事業内容についての見直しに係る検討
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても個別相談やケース支援が滞りなく実施できるよう、地域包括支援センターにおけるWeb会議の環境整備を行った。 ・地域包括支援センターの中・長期の事業展望を意識した機能アップ3か年計画の総括及び2か年計画の作成支援、職員研修等により、地域包括支援センターの機能強化や安定的な運営につなげることができた。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p>(3) 介護・医療等のデータの利活用を進めるための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の保有する介護・医療・保険等のデータの利活用に向けて、必要なデータを分析し事業に活用できるようデータベースシステムの基盤整備を進めていきます。 ・整備にあたり、保険者機能強化推進交付金を活用し、保険者機能強化を図ります。 ・個人情報の保護については最大限の注意を払い、検討を進めます。 ・関係各課にEBPM（データに基づく施策形成）の考え方を周知していきます。
<p>5年度の実績</p>	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースシステムの拡充に向け、活用事例の研究と検討 ・データベースシステムの活用のため職員説明会の実施
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <p>実務的かつ費用対効果といった様々な観点から、効率的・効果的なデータの利活用について検討。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>情報統合・分析システムについては、活用状況や取扱データの精度等、運用にあたっての課題が多い。</p> <p>令和6年度の実績計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的なデータ利活用について検討し、費用対効果や事業への貢献度等の観点から、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」に向けて有用と考えられる国保データベース（KDB）システムの活用へ移行する。 ・上記事業のデータ利活用に係る事例を普及啓発するなどして、関係各課にEBPM（データに基づく政策形成）の考え方を周知していく。
<p>8期計画の総括</p>	<p>介護、医療の双方データを分析し、課題解決や政策立案に至るまでには、さらなる協議や検討を要するため、引き続き、EBPMの考え方の周知・啓発が求められる。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 地域ケア会議の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステム構築の手段の一つとして、個別課題の検討から地域の共通課題を発見し、解決に向けた検討を多職種連携により行う地域ケア会議を実施します。 地域ケア会議について、個別レベル会議・日常生活圏域レベル会議・基本圏域レベル会議・区レベル会議に区分し、ボトムアップ式に個別課題、地域課題、区全体の課題の解決に向けた検討を行います。 個別レベル会議については、困難ケースの解決、自立支援、介護支援専門員(以下この章において「ケアマネジャー」という。)の資質向上等を目的に、継続して開催します。 日常生活圏域で抽出した地域課題について、解決に向けて地域の関係者による検討を引き続き進めていきます。 基本圏域レベルや区レベル会議で基本圏域内の地域課題の解決や区の高齢者施策につながる案件の検討等を行います。
<p>5年度の実績</p>	<p>5年度の実績 (ハコ事業)</p>
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター主催： 自立支援計画作成に向けた検討等、個別課題の解決に向けた個別レベル会議を実施（106回 内訳：大森45回、調布7回、蒲田40回、糀谷・羽田14回） 地域包括支援センター主催： 地域課題の解決に向けた検討を行う日常生活圏域レベル会議を実施（57回 内訳：大森12回、調布14回、蒲田7回、糀谷・羽田24回） 地域福祉課主催： 基本圏域レベル会議を4基本圏域で実施（4回 内訳：大森1回、調布1回、蒲田1回、糀谷・羽田1回） 高齢福祉課主催：区レベル会議4回 <p>・感染防止に配慮しながら、個別レベル会議は対面実施を継続した。また、日常生活圏域レベル会議は専門職を中心としたオンライン会議も併用しながら実施した。</p> <p>・地域ケア会議の周知については、民生委員や地域の主任ケアマネジャーへ積極的に会議への参加依頼を行うとともに、会議で取り上げた内容を地域力推進会議等で報告を行った。</p> <p>・区レベル会議では、計画策定年度にあたるため4回実施し、「認知症高齢者及びその家族のための社会参加支援や地域コミュニティづくりに向けた取組」や「おおた高齢者施策推進プランの策定」について取り上げた。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>地域ケア会議の体系（個別・圏域・区）を通じたボトムアップ式のPDCAサイクルの確立が十分なものとはなっていない。会議開催を通じて、地域支援の質の向上につながっているか、検証を行っていくべきものとする。</p> <p>令和6年度の実績計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターにおいて個別レベル・日常生活圏域レベル地域ケア会議を実施。引き続き、課題抽出や解決のための社会資源活用方法等を提示し、地域ケア会議を通じた個別課題及び地域課題の把握・解決につなげていく。 地域ケア会議の階層見直しにより、地域課題の抽出をより直接的に区レベル会議へ提示していく。
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各日常生活圏域では、地域ケア会議を課題解決の手法として活用し、地域包括ケアシステムの深化・推進につなげられている。 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、オンライン開催などを併用し、柔軟な対応を行ったことで会議開催回数が増加した。現在は5類に移行したことから、対面による会議に戻りつつある。 区レベル会議については、圏域レベル（日常生活圏域・基本圏域）会議で取り上げられる機会の多いテーマを取り上げて検討、協議を促した。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) 高齢者在宅生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の要介護高齢者に対し、介護サービス以外のニーズにも応じ、安心できる在宅生活を支えます。 ・要介護高齢者支援事業（出張理髪・美容、寝台自動車料金の助成、はり・きゅう・マッサージ）については今後の要介護者の増加を見据え、サービスのあり方を検討します。 ・そのほか、以下の事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ねたきり高齢者訪問歯科支援事業（歯科健康診査、摂食嚥下機能健診） 救急代理通報システム事業 紙おむつ等支給事業 ねたきり高齢者等寝具乾燥事業
<p>5年度の実績</p>	<p>5年度の実績</p>
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 出張理髪利用件数 延892件（前年比17件増） 出張美容利用件数 延838件（前年比63件増） 寝台自動車利用件数 延909件（前年比4件減） 健康回復利用件数 延284件（前年比31件増） ・ねたきり高齢者訪問歯科支援事業（歯科健康診査、摂食嚥下機能健診） <ul style="list-style-type: none"> 受付件数 62件（前年比13件減） ・救急代理通報システム事業 利用世帯数 計74世帯（前年比10世帯減） <ul style="list-style-type: none"> 大森 24世帯 調布 10世帯 蒲田 13世帯 糀谷・羽田 27世帯 利用（通報）は、約2割。 ・紙おむつ等支給事業 <ul style="list-style-type: none"> 現物延人数 計83,139人（前年比1,906人増） 大森 25,291人 調布 20,759人 蒲田 24,952人 糀谷・羽田 12,137人 現金延人数 計3,284人（前年比244人減） 大森 828人 調布 967人 蒲田 1,323人 糀谷・羽田 166人 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 配布枚数に対する利用率の向上が課題となっている。 ・ねたきり高齢者訪問歯科支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 事業を必要とする対象者に対して認知度向上が課題である。 ・救急代理通報システム事業 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の安心・安全な生活を維持するために寄与しているが、利用世帯数は減少傾向にある。 ・紙おむつ等支給事業 <ul style="list-style-type: none"> 区外施設入所者への支給対象拡大について、自己負担または所得制限等を導入するために他区の調査を行い、システム改修を継続して検討していく必要がある。 <p>令和6年度の実績計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 対象外となった場合は申告してもらうなど、必要のない利用券を配布しないで済むように、周知の工夫を行う。 ・ねたきり高齢者訪問歯科支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、区民および介護事業所等に向けて周知を行う。 ・救急代理通報システム事業 <ul style="list-style-type: none"> 今後も高齢者の生活の安全を確保し、在宅福祉の増進を図るため、事業の効果検証を行い、内容を検討する。 ・紙おむつ等支給事業 <ul style="list-style-type: none"> 区外施設入所者への支給対象拡大について、事業全体の効果拡充の一環として検討を継続する。

8期計画の総括

・要介護高齢者支援事業

コロナ禍以降全体の利用者数が減少したが、コロナ禍前と同等の利用率まで戻っている。今後利用率を向上させるために、利用者へ配付するパンフレットの記載内容を検討する等、周知の工夫を行う。

・ねたきり高齢者訪問歯科支援事業

区報やホームページに掲載し区民への周知を図ったが、令和3年度～令和5年度の受付件数等はやや減少傾向であった。事業の性質上、必要時に相談が寄せられることから申し込み数の予測が難しいため、引き続き、区民および介護事業所等に向けて周知を継続していく必要がある。

・救急代理通報システム事業

利用世帯数が減少傾向にあるが、高齢者の安全・安心な生活の維持に寄与する事業であるため、効果検証を実施する必要がある。

・紙おむつ等支給事業

区外施設入所者への支給対象拡大について、事業全体の効果拡充の一環として検討を行った。しかしながら、昨今の物価高騰により、紙おむつの単価も高騰しており、支給額の増額や紙おむつ以外の安価な品目の要望があるため、引き続き検討が必要である。

	(6) 家族介護者支援ホームヘルプサービス事業
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護4・5の認定を受け、在宅で家族の介護を受けている方を対象に、家族介護者の精神的・身体的軽減を図るため、ヘルパーを派遣します。 ・利用の促進を図るため、介護事業者連絡会などの機会を利用し事業周知を図ります。
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用決定者数 785人（前年比24人減） （大森 239人 調布 205人 蒲田 232人 鞆谷・羽田 109人） <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>事業の対象者拡大要望への課題整理・検討</p> <p>令和6年度の実績</p> <p>令和6年度より、対象者を要介護4・5から要介護3まで拡大したため、申請状況や利用状況を把握し、効果を検証する。</p>
8期計画の総括	<p>令和4年3月1日より、前2か年に渡り利用実績がなかった者を廃止する旨の要綱改正、また、令和6年4月1日より、対象者を要介護3まで拡大する旨の要綱改正を行った。計画通りに検討を進め、より効果的に事業目的を達成できるよう、制度の見直しを行うことができた。</p>
	(7) 家族介護者の交流の促進
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者向け情報誌「ゆうゆう」を発行し、活動している家族会の情報や時節に即した介護関連の知識等を提供し、介護者の精神的負担軽減や孤立の防止に取り組みます。 ・介護家族会の運営や交流会を支援します。
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者向け情報誌「ゆうゆう」の発行（年4回、各回3,000部） ・介護家族会への支援 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>家族介護者の精神的負担軽減の場として、日頃の悩みや不安を話せる場所を引き続き提供していくとともに、地域包括支援センターだけでなく、地域団体や学校等にも連携・協力を取りながら強化していく必要がある。</p> <p>令和6年度の実績</p> <p>令和6年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者向け情報誌「ゆうゆう」の発行（年4回、各回3,000部） ・介護家族会への支援 ・介護家族会へ参加している介護専門職との連携
8期計画の総括	<p>コロナ禍の影響により、家族会が休止になったこともあったが、地域包括支援センターとの関係が途切れないよう創意工夫を行い、連携体制を整えた。さらに認知症カフェや高齢者ほっとテレフォンなど、介護者が気軽に相談できる場を提供していく。</p>

施策8 共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援

<p>施策の方向性</p>	<p>○認知症の共生と予防への理解を深める地域づくりを進めます ○早期診断・早期対応のための体制整備を推進します ○若年性認知症施策を強化します</p>												
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(1) 認知症サポーター養成講座事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症になっても安心して住み慣れた地域で生活し続けられるよう、認知症高齢者やその家族を日常生活において支援する認知症サポーターの育成を図ります。 養成講座受講者を対象としたステップアップ研修の実施や、地域における見守り活動体制としてのチームオレンジ*の活動開始に向けた取組を進めます。 												
<p>5年度の実績 (ハコ事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体等が開催する講座への講師派遣や個人参加型の講座開催 企業や小・中学校等へのアプローチ ステップアップ研修開催及びチームオレンジ活動開始 												
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成講座 95回（前年比18回増） 受講者 2,190人（前年比846人増） 認知症サポーター 累計 36,803人 【内訳】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小中学校等での講座の開催</td> <td>13回</td> <td>614人</td> </tr> <tr> <td>団体への講師派遣による講座の開催</td> <td>24回</td> <td>460人</td> </tr> <tr> <td>個人向けに特別出張所等の会場で講座の開催</td> <td>36回</td> <td>1,001人</td> </tr> <tr> <td>個人向けにオンラインで講座の開催</td> <td>22回</td> <td>115人</td> </tr> </table> 認知症サポーターを対象としたステップアップ講座 6回 受講者148人 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>認知症サポーターは増加しているものの、認知症地域支援推進員を中心とした地域で活動できる場が少ないため、区として後方支援の強化が必要である。</p> <p>令和6年度の実績計画</p> <p>4基本圏域でのステップアップ講座の開催頻度の増加やチームオレンジの登録、活動を積極的に促していくとともに、認知症になっても、住み慣れた地域で生活できるようにサポーターの育成を図っていく。</p>	小中学校等での講座の開催	13回	614人	団体への講師派遣による講座の開催	24回	460人	個人向けに特別出張所等の会場で講座の開催	36回	1,001人	個人向けにオンラインで講座の開催	22回	115人
小中学校等での講座の開催	13回	614人											
団体への講師派遣による講座の開催	24回	460人											
個人向けに特別出張所等の会場で講座の開催	36回	1,001人											
個人向けにオンラインで講座の開催	22回	115人											
<p>8期計画の総括</p>	<p>コロナ禍の影響で開催頻度の減少を防ぐために、オンラインでの開催を強化するなど、創意工夫を行った。また、小中学校や団体の開催も増えており、認知症への関心度が大きくなっていることが成果へとつながっている。</p>												

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) 認知症検診推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期診断・早期対応のための体制整備を推進するため、令和3年度から、新たな取組として認知症検診推進事業を開始します。 ・事業対象年齢の方（70歳と75歳）へ認知症に関する知識の普及・啓発するとともに、認知症検診の受診を勧奨します。 ・高齢者ご自身でチェックリストを確認し、気になる症状が少しでもある方には認知症検診受診機関での受診を促し、検診結果の状況に応じ、専門医療機関や地域で安心して暮らしていくことができるよう様々な支援につなげる取組を進めます。
<p>5年度の実績</p>	<p>5年度の実績</p>
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者に、受診券や「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」、地域包括支援センター案内チラシを個別で郵送した。（15,572人） ・受診者数 377人（受診率2.4%） ・受診者のうち、個人情報の提供に同意した374人については、地域包括支援センターに情報提供し、個別支援につなげた。 ・アンケートはがき（自分でできる認知症の気づきチェックリスト）の回答者数（1,655人 回答率11%） <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>検診結果の状況に応じて地域で安心して暮らしていくことができるよう、関係機関と連携を取りながら、後方支援を強化していく必要がある。</p> <p>令和6年度取組計画</p> <p>対象年齢拡大を検討するとともに、認知症や区の事業についての普及啓発を強化させ、受診率の向上を図る。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<p>普及啓発を強化するとともに医師会や地域包括支援センターと協議を重ね、連携を強化しながら事業を進めたことが、受診率の向上につながったのではないかと考える。令和5年度にはアンケートはがきを同封し、自分でできる認知症の気づきチェックリストの点数やアンケートの回答を求めたことも、受診率アップにつながったと思われる。</p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 認知症地域支援推進員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、介護サービス及び地域の支援機関の連携を進める活動や、認知症の人やその家族の意見を伺いながら支援する相談等に積極的に取り組みます。 ・認知症ケアパス*等を活用し、適切な個別支援体制が構築できるように、認知症初期集中支援チームとの連携を強化します。 ・認知症カフェの開催や、地域の支援機関や見守り体制との連携により、認知症の早期発見や、認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくりに向けた取組を推進します。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの設置 26か所 ・認知症地域支援推進員地域対応力向上研修の開催 ・各基本圏域における認知症地域支援推進員連絡会の定期開催 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>各地域包括支援センターにて、それぞれ特色を持った認知症カフェを開催できている。引き続き、認知症当事者の方でも気軽に参加できるよう、より一層周知を行い、認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくりに向けた取組を推進していく必要がある。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の相談対応力の向上 ・認知症初期集中支援チームとの連携強化 ・認知症地域支援推進員連絡会における活動状況の共有 ・認知症カフェの運営支援
<p>8期計画の総括</p>	<p>認知症地域支援推進員連絡会はもちろん、認知症地域支援推進員向けの対応力向上研修においても、各基本圏域での認知症サポーターステップアップ講座やチームオレンジなどに関する情報共有の場を設けたことで、活動状況を把握するとともに、対応力向上につなげることができた。認知症カフェについては、公民連携のカフェも3か所に増えており、地域の企業の協力や地域性を生かした認知症施策を行うことができています。</p>

(4) 認知症初期集中支援チーム	
施策を支える 事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・本人等の気づきを促し、早期診断や予防への取組を進め、医療機関と連携した早期対応を軸とする循環型の仕組みを構築します。 ・医療と介護等が適切に連携し、認知症状の変化に応じて、誰もがそのときの容態にもっともふさわしい場所で必要な支援を受けることができる体制の充実を図ります。
5年度取組 (ハコ事業)	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員と連携し、対象者が必要とする医療や介護との支援体制構築 ・医療機関や認知症支援コーディネーターとの連携強化を推進 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期の人などを対象とした個別支援（チーム活動数：81件、チーム医活動数：60件） ・認知症支援コーディネーターや荏原病院に設置された「認知症アウトリーチチーム」との連携 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 1回開催 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>初期集中支援チームの活動に偏りが見られるため、すべての地域でチームが活動できるよう課題の分析等が必要である。</p> <p>令和6年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員との連携による、医療や介護との支援体制構築 ・医療機関や認知症支援コーディネーターとの連携強化 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催
8期計画の総括	<p>チーム医の活動数が令和3年度41件、令和4年度51件、令和5年度60件と増えていることから、チーム医も含めた初期集中支援チームとしての活動は地域で広がっている。しかしながら、地域によって活動数に偏りが見られるため、すべての地域でチームが活動できるよう課題の分析等が必要である。</p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) 若年性認知症の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に開設した「大田区若年性認知症支援相談窓口」において、若年性認知症の人や家族の状態に応じ、病院受診に係る支援や社会保障制度利用を含めた今後の生活の相談、就労支援、居場所づくりなど、様々な分野にわたる課題解決に向けて伴走型支援を実施します。 若年性認知症デイサービス事業については、引き続き普及啓発と受入人数の拡充を図りながら、適切な支援を実施していきます。
<p>5年度取組 (ハコ事業)</p>	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伴走型支援の実施 各関係機関との支援ネットワークの構築推進 若年性認知症に関する普及啓発 若年性認知症デイサービス事業と連携した家族会立ち上げに向けた活動
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症支援相談窓口の運営（相談件数 1,644件） 若年性認知症に係る普及啓発活動 区内や他自治体の関係機関との連携による支援ネットワークの整備 若年性認知症家族会の開催や本人ミーティングの立ち上げ 家族会：12回開催、本人ミーティング：12回開催 オンライン予約システムやオンライン相談に向けた体制整備 若年性認知症デイサービス事業は週4回のサービス提供日を設け1日あたり定員3名で実施（延利用者数 781人） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症の普及啓発や区民への周知、多岐にわたる関係機関とのネットワークの構築を引き続き行う必要がある。 デイサービス事業は利用料制の指定管理者が行っている。若年性認知症デイサービスの運営は、人件費が一般のデイサービスよりかかるため、事業を拡大するほど区の費用負担も大きくなる。 <p>令和6年度取組計画</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伴走型支援の実施 各関係機関との支援ネットワークの構築推進 若年性認知症に関する普及啓発 若年性認知症デイサービス事業と連携した本人会、家族会活動支援
<p>8期計画の総括</p>	<p>認知症サポーター養成講座でのPR等により、相談件数は毎年増加している。本人ミーティングの立ち上げ、また、若年性認知症の方が児童公園の清掃ボランティアとして活動する「ふれあいパーク活動」も開始する等、活動の場も着実に広がっている。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(6) 認知症高齢者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大田区認知症サポートガイド(認知症ケアパス)」等を活用し、認知症に関する知識や支援のための施策を広く区民に周知し、地域のネットワークを活用して、地域全体で認知症の人とその家族を支える体制を整備します。
<p>5年度の実績 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパスを掲載した「大田区認知症サポートガイド」の配布 介護マークの配布 見守りアイロンシール及びシールの配布 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>地域包括支援センターでの大田区認知症サポートガイドの活用状況を把握・共有し、関係機関との連携を強化していく必要がある。</p> <p>令和6年度取組計画</p> <p>大田区認知症サポートガイド関係機関に配布し、サポートガイドの活用を通して、地域における認知症の普及啓発を図る。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<p>大田区認知症サポートガイドを認知症に関する知識や支援のための施策について広く区民に周知するために活用しており、令和6年3月に刷新した。また、見守りキーホルダーを携帯することが難しい方向けに、アイロンシールやシールの配布を行い、地域全体で認知症の人とその家族を支える体制を強化した。</p>
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(7) 認知症予防の促進（一般介護予防事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症を予防するための講座や体操を実施します。 有酸素運動を取り入れることが認知症予防に効果があるといわれていることから、考えながら身体を動かす「フリフリグッパ体操」や「室内ウォーク」などを行います。
<p>5年度の実績 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症予防講座 参加人数 延 51人（前年比2人減） 認知症予防体操 参加人数 延1,143人（前年比5人増） 認知症予防朗読講座 参加人数 延436人（前年比7人減） <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>認知症予防講座の参加人数が減少傾向にある。</p> <p>令和6年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症予防講座は、参加者の増加に向けて区報に二次元コードを掲載し、電子申請による申し込みもできるようにする。 認知症予防朗読講座は、児童館での発表会を継続して実施できるように調整する。
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一部の講座は参加人数が減少傾向にあるが、取組全体で見れば参加人数は増加している。 認知症予防朗読講座の拡充や発表会の再開等、認知症予防に向けた取組を推進できたと評価する。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p align="center">(8) 認知症支援コーディネーター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都認知症疾患医療センターと連携しながら、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームが取り組む個別支援を支えます。
<p>5年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症支援コーディネーターの配置 (1人) コーディネーター相談件数 91件 (前年比27件減) アウトリーチ依頼件数 22件 (前年比2件減) 認知症初期集中支援チームへの相談、助言 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>早期発見、診断、治療を迅速に対応するために認知症初期集中支援チームとアウトリーチチームとの連携強化が必要であり、認知症初期集中支援チームへ認知症コーディネーター事業のさらなる周知を要する。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <p>東京都認知症疾患医療センターと連携して、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの活動に助言する。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<p>コーディネーターを中心に各関係機関と連携を図りながら、訪問支援対象者に対して必要に応じて適切な医療・介護サービスに結びつけ、支援を行うことができた。認知症支援コーディネーターへの相談件数がやや減少傾向にあるため、各地域包括支援センターへさらなる周知が必要である。</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p align="center">(9) 大田区行方不明高齢者等情報配信事業 (高齢者見守りメール)</p> <ul style="list-style-type: none"> 配信メールを受信する協力者(登録者)を増やし、認知症の人を地域で見守る体制を強化します。 見守りメールを活用した「高齢者見守り訓練」を、モデル地域において実施し、認知症への理解を深め、対応方法を学ぶことにより、認知症にやさしい地域づくりに向けた取組を進めます。
<p>5年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 行方不明搜索依頼 8件 (内 高齢者見守りメール配信 5件) 区内5警察署と協力協定継続 認知症サポーター養成講座で高齢者見守りメール登録勸奨 高齢者見守りメール登録者数 860人 (令和6年3月末時点：前年比25人減) <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>高齢者見守りメールの登録者拡大のため、区報、チラシ、SNS等でのPR強化が必要。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守りメールの配信 区内5警察署と協力協定継続 各種広報による、高齢者見守りメール協力員の登録勸奨 他課との連携強化
<p>8期計画の総括</p>	<p>地域包括支援センターをはじめ、早期発見・保護のため、警察署、高齢者見守りメール協力員など、認知症の人を地域で見守る体制づくりを強化した。</p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(10) 認知症グループホーム家賃等助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症グループホームの入所にあたり、家賃、食材料費及び光熱水費の費用負担が困難な要介護状態の低所得者を受け入れる事業所への助成事業を普及拡大し、助成事業の利用促進を図ります。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 5人（令和6年3月末時点：前年比3人増） 助成対象事業者の拡大を行い、利用者増につながった。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に助成対象事業者を区内全ての認知症グループホームに拡大したが、本事業を利用できる認知症グループホームが区内43事業所のうち、14事業所に留まっている。 利用者家族からの問い合わせ等から、事業自体の認知度が低いと考えられる。 <p>令和6年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> さらなる利用者増に向けて、区報やホームページなどによる周知を引き続き行っていく。新規で入居する利用者に対してだけでなく、現在入居中の利用者家族に向けての効果的な制度案内について検討していく。 認知症グループホームを運営する事業者にもさらなる周知を行い、本事業への参入を促していく。
<p>8期計画の総括</p>	<p>助成金の請求時期の緩和や、対象事業者の緩和を行ったことにより、利用者は増となってきている。引き続き、利用者増に向けての検討を行う必要がある。</p>

施策9 住まい確保への支援

施策の方向性	○高齢者の住まいの確保支援を進めます
施策を支える事業・取組	(1) 居住支援協議会の充実
5年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、障がい者、子育て世帯などで、住宅に困窮する住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、不動産関係団体や居住支援団体等との協働により、行政だけでは解決できない課題に取り組み、居住支援施策の充実を図ります。 ・ 住宅確保要配慮者に対する理解促進や住宅セーフティネット制度*の周知・普及等に取り組みます。 ・ 相談対応実績をもとに、入居者・貸主双方の安心・安全を確保する居住支援施策について、関係者が連携し、課題整理や支援のあり方等について検討していきます。
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <p>【居住支援協議会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居住支援協議会 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：令和5年7月24日開催 第2回：令和6年1月30日開催 ・ 居住支援協議会庁内検討会（本会） <ul style="list-style-type: none"> 第1回：令和5年7月10日開催 第2回：令和6年1月15日開催 ・ 居住支援協議会庁内検討会（作業部会総会） <ul style="list-style-type: none"> 第1回：令和5年7月4日開催 第2回：令和5年12月18日開催 ・ 居住支援協議会庁内検討会（合同部会） <ul style="list-style-type: none"> 第1回：令和5年5月31日開催 ・ 協力不動産店向け説明会 令和5年6月23日開催（参加者45名） ・ 居住支援セミナー及び個別相談会 令和5年8月24日開催（参加者40名） <p>【住宅確保支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「家主・不動産事業者向け居住支援ガイドブック」の新規作成 ・ 住宅相談窓口での協力不動産店リストの配布 246件 ・ 保証会社加入費助成 8件 ・ 緊急連絡先代行サービス利用料助成 0件（前年比増減なし） ・ 緊急通報サービス利用料助成 0件（前年比増減なし） ・ 入居者死亡保険加入費助成 3件（前年比3件増） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅確保要配慮者に対する協力団体と各部局の円滑な連携に基づく支援体制の構築 ・ 居住支援に係る支援団体の協力維持と新規開拓 ・ 住宅確保要配慮者が抱える課題に対する理解促進、不動産事業者との連携 <p>令和6年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家主・不動産店向けガイドブックの簡易版の作成 ・ 協力不動産店リスト配布や各種紹介、助成事業による支援を継続 ・ 家主に対する継続した啓発活動
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住まいに関する課題の背景に、様々な福祉課題のある相談が増えてきている。住宅確保要配慮者に対して、切れ目のない支援のためには、住宅部局と福祉部局の両者が横断的に協力し合う体制の構築が必要であるため、支援者や家主、不動産関係団体との連携ができるよう継続した啓発活動を行う。 ・ 令和6年度以降は、不動産店が主催する説明会や、支援者が参加する各研修等に出向き周知の機会を増やすなど、啓発方法の検討もしていく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p>(2) 住宅確保支援事業（令和2年度より居住支援協議会に位置付けたため、9-（1）と統合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に困窮する住宅確保要配慮者に対し、不動産関係団体の協力を得ながら、民間賃貸住宅への入居を支援します。また、家賃等債務保証会社、緊急通報サービス等を利用する場合、保証料及び利用料に要する費用の一部を助成することにより、民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図ります。 ・住宅確保要配慮者の相談に応じ助言を行うとともに、引き続き協力不動産店リストの更新・拡充に取り組みます。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p>(3) 生活支援付すまい確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保支援事業で入居契約に至らなかった高齢者に対して、物件紹介や現地内覧・契約手続きの同行支援等、さらに寄り添った支援を行います。 ・電話や訪問による見守りなどの生活支援を行い、貸主が安心して物件を提供できる環境を整え、円滑な入居契約につなげます。
<p>5年度の実績</p>	<p>5年度の実績（ハコ事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいや低所得などの重複した障壁がある方へのより効果的な支援策を検討（他の支援事業との整合性を図る）
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件探しの支援と入居後の見守りなどの生活支援を一体的に提供することにより、高齢者及び家主の安心を得ることができ、住宅の確保が円滑に行われた。 ・事業申込件数 17件（前年比7件減） ・入居契約成立件数 8件（前年比5件減） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件探しにおいては、不動産業者から提示される物件と本人希望の折り合いが付き、契約成立が難しいケースがある。 ・入居後の見守り支援を煩わしく感じたり、問題を語りたがらない方については、相談員が早期に課題を把握できるよう、より丁寧な働きかけを行う必要がある。 <p>令和6年度取組計画</p> <p>利用者が抱える問題を早期に把握し、解決の道筋を示すことができるよう、地域包括支援センターや生活保護ケースワーカー、介護事業者等、関係機関との連携強化を図る。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人では入居契約に至らなかった高齢者に対して、物件紹介や契約手続きの同行支援等を行うことで、円滑な住まい確保につなげた。 ・入居後も電話や訪問による見守りなどの生活支援を継続し、貸主が安心して物件を提供できる環境を維持することができた。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 高齢者住宅改修への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の在宅生活を支援するため、住宅改修費の助成を行い、生活の質の向上、介護者の負担軽減を図ります。
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修助成事業の実施 43件（前年比4件増） （大森：11件 調布：7件 蒲田：18件 糎谷・羽田：7件）
<p>5年度の実績</p>	<p>事業実施における課題・問題点</p> <p>順調に実施できており、特になし。</p> <p>令和6年度の実績</p> <p>引き続き、スムーズで丁寧な相談対応に努める。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<p>随時、チラシやQ&Aの見直しを行い、効率的かつ正確な事業実施に努めてきた。区が高齢者の在宅介護を支援するという目的に寄与できており、計画通りの事業実施を達成している。</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) シルバーピア・高齢者アパートの供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の特性に配慮した安全で利便性の高い住宅を供給することにより、住宅に困窮する高齢者の生活の安定と福祉の増進を図ります。 ・立ち退き等の理由により住み替えが必要となったにも関わらず、新たな住まいを確保できない高齢者のため、シルバーピアや高齢者アパートを供給します。 ・シルバーピアに高齢者住宅生活協力員を配置し、居住者の日常生活上の相談に対応するなど、安心して生活できる環境を確保します。
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバーピア 管理戸数 単身世帯用 296戸 二人世帯用 106戸 入居実績数 単身世帯 15世帯、二人世帯 6世帯 ・高齢者アパート 管理戸数 単身世帯用 146戸 二人世帯用 15戸 入居実績数 単身世帯 6世帯、二人世帯 0世帯
<p>5年度の実績</p>	<p>事業実施における課題・問題点</p> <p>住居の提供や建物の管理のみならず、居住者の生活状況や健康状態を適切に把握し、地域包括支援センター、介護事業者等との連絡を密にしながら、安全で安心できる生活を支えていく必要がある。</p> <p>令和6年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修を行う区立シルバーピア1棟の居住者の住み替えについて、指定管理者と連携しながら着実に進める。 ・借上げ期間契約満了となる区営シルバーピア1棟について、再借上げに向けオーナーとの交渉を円滑に進める。
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち退き等の理由により住み替えが必要となった高齢者に、安全で利便性の高い住宅をあっせんすることで、高齢者の生活の安定を図ることができた。 ・生活協力員や指定管理者が居住者の生活上の課題に的確に対応し、居住者が安心して暮らすことができる環境を維持できた。

(6) 都市型軽費老人ホームの整備支援	
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> 在宅で自立した生活を営むことに不安がある高齢者が、低所得でも入所でき、見守りを受けながら生活できる都市型軽費老人ホームについて、計画期間中に2か所の新規整備に向けた支援を行います。
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <p>第8期介護保険事業計画期間（令和3年度から5年度の3年間）で2施設を整備する計画であったが、令和5年度中の申請及び選定はなかった。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>事業用地の確保が困難なことや建設コストの上昇のため、整備が進まない状況となっている。</p> <p>令和6年度取組計画</p> <p>令和6年度は1施設の補助金対象事業者の選定に取り組む予定である。</p>
5年度取組（ハコ事業）	
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> 第8期介護保険事業計画期間（令和3年度から5年度の3年間）で2施設を整備する計画であったが、計画期間を通して申請及び選定はなかった。 事業用地の確保が難しいことや建設コストの上昇により、整備が進まない状況となっていることを踏まえ、第9期介護保険事業計画においては、入居希望者の状況を把握しながら整備支援をしていく。

施策10 介護サービスの充実と医療・介護の連携

施策の方向性	○多様な介護サービス基盤を整備します
施策を支える事業・取組	(1) 地域密着型サービスの整備支援
5年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・中重度の要介護者の在宅生活を支援するため、2か所の（看護）小規模多機能型居宅介護、3か所の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を支援します。
5年度の実績	<p>令和5年度の取組（ハコ事業）</p> <p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の補助金実績 小規模多機能型居宅介護 1か所 令和7年3月開設予定（多摩川1丁目） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 なし ・令和5年度開設実績 なし <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内全域への整備が課題だが、事業所を開設しやすい条件の地区に集中しており、土地の確保が困難な地域は整備が進まない状況となっている。 ・介護人材の確保が困難なことも、整備が進まない大きな原因となっている。 ・令和3年度に申請のあった看護小規模多機能型居宅介護については、整備計画が更に遅延し、令和8年度以降の開設となる見込みである。 <p>令和6年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、以下の施設について、補助金対象事業者の選定に取り組む予定。 （看護）小規模多機能型居宅介護1施設の整備支援 定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設の整備支援
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期介護保険事業計画期間を通し、（看護）小規模多機能型居宅介護2施設（うち1施設は、整備計画が遅延し、未着工）及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護1事業所の整備支援を行った。 ・介護人材の確保が困難なこと等から整備が進まない現状を踏まえ、第9期介護保険事業計画においては、整備を困難にする原因への対応策を検討しながら整備支援を継続していく。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) 認知症高齢者グループホームの整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者の安定した生活を支え、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、民間事業者による2か所の認知症高齢者グループホームの整備を支援します。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の補助金実績 1か所 令和7年3月開設予定(多摩川1丁目) 令和5年度開設実績 なし <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>調布地区及び蒲田地区を整備重点地域として補助金の上限を高く設定しているが、事業用地の確保が難しく、整備が進まない状況となっている。</p> <p>令和6年度 of 取組計画</p> <p>令和6年度は1施設の補助金対象事業者の選定に取り組む予定である。</p>
<p>8期計画 of 総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第8期介護保険事業計画期間を通し、3施設の整備支援を行った。うち1施設は整備重点地域である蒲田地区での整備である。 第9期介護保険事業計画においては、入所希望者数や認知症高齢者数の推移を把握しながら、整備が進まない調布地区及び蒲田地区を中心に整備を進めていく。
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 特別養護老人ホームの整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自宅等での在宅生活が困難になった要介護者の安定した生活を支えていくため、(仮称)特別養護老人ホーム大森東(令和6年度開設予定)のほか、計画期間において1か所(80名程度)の整備を支援します。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に申請のあった施設については、建設コストの高騰の影響を受け、令和5年5月に実施した入札が不調になった。 運営予定法人は、設計及び見積を変更し、再入札に向けて準備を進めている。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>建設コストの高騰等により、令和3年度に申請のあった施設については、入札が不調になり、整備計画が更に遅延し、施設の開設は令和8年度以降に遅延する見込みである。</p> <p>令和6年度 of 取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に申請のあった施設については、補助金や整備予定の地域との調整を通して整備支援を継続する。 再入札や着工後の工事計画の進捗を管理していく。
<p>8期計画 of 総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に申請のあった施設については、建設コストの高騰の影響を受け、整備計画が遅延し、令和8年度以降の開設見込みとなる予定である。 第9期介護保険事業計画においては、選定中の施設について整備支援を継続していくとともに、事業用地の確保が難しいことや入所希望者数の実態を踏まえた整備支援をしていく。

施策の方向性	○業務の効率化・介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を進めます
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 業務の効率化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率を上げるマネジメント能力や労務管理能力の向上を図る経営者・管理者向けの支援を実施します。 ・国から示される介護現場における業務の効率化モデル等の情報を普及啓発します。
5年度の取組 (ハコ事業)	
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <p><福祉管理課> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区福祉人材育成・交流センターにて、区内福祉事業所の管理者・マネジャー層を対象に、人材育成スキルや人材マネジメントスキルの向上を目的に、人材育成スキルアップセミナーや人材定着支援セミナー（ハラスメントやクレーム対応など）を合計5回実施した。（参加者数計154名） </p> <p><介護保険課> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修で、管理者・リーダー向けに「処遇改善加算と事業所での労務管理改善を学ぶ」をテーマにした研修を実施した。（受講者数20人） </p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p><福祉管理課> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの事業所からセミナーに参加いただくため、周知の強化が必要である。 </p> <p><介護保険課> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修については、受講者数が少なかったため、研修の周知を更に強化する必要がある。 </p> <p>令和6年度の取組計画</p> <p><福祉管理課> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス種別ごとの各連絡会やネットワーク会議等に周知の協力を依頼しながら、継続して人材育成スキルアップセミナーや人材定着支援セミナーを実施し、事業所における人材マネジメントの向上を支援していく。 </p> <p><介護保険課> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修については、当初の予定どおり令和5年度同様のテーマで1回実施する予定である。 </p>
8期計画の総括	<p><福祉管理課> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に、大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置し、事業所や支援分野を越えて各種セミナーに参加いただくことで、業務効率化において新しい視点の発見や横のつながりの強化につながった。 </p> <p><介護保険課> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修「処遇改善加算と事業所での労務管理改善を学ぶ」の受講者には処遇改善加算の理解が進んだ等好評であった。今後は、更に参加しやすい実施方法により介護サービスの質の向上に資する研修を実施していく。 </p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) ICT・介護ロボット等の活用・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人東京都福祉保健財団等と連携し、介護分野のICT・介護ロボット等の実技講習や導入・活用にあたっての補助制度等の情報提供を行います。 ・介護分野の文書作成に係る事務作業量の削減を支援するため、国の方針に基づく申請様式や手続きに関する簡素化・標準化等に係る情報提供や、将来的なICTの活用を見据えた必要な支援を講じていきます。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <p>国や都の情報を介護サービス事業者等へ提供。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>介護サービス事業者等のICTへの理解や導入等を促すため、継続的に国や都の制度等について情報提供を行っていく必要がある。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <p>引き続き国や都の情報を介護サービス事業者等へ提供し、ICT等の普及につなげていく。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<p>導入状況調査や介護サービス事業者への情報提供など、概ね計画どおり達成できたと考えている。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 多様な人材の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気高齢者が「介護助手」として就労参加していく仕組みづくりを進めるため、関係団体や各課が連携し、介護助手を採用・雇用する介護事業所等における環境整備や、介護助手への研修等の実施について検討を進めます。 ・外国人人材を安心して採用・雇用していくための事業者向け研修と合わせて、外国人のコミュニケーション能力を支援する日本語研修会を開催します。 ・次世代を担う若者が、特別養護老人ホーム等における職業体験を通じ、介護の仕事の必要性や魅力を認識できるよう、教育機関への出張ガイダンスを行います。 ・ハローワーク大森、大田区介護保険サービス団体連絡会との共催による定例就職面接会等により人材確保を図ります。 ・多様なイベント等を通じて、介護の仕事の働きがいや介護現場の魅力とともに「大田区の介護現場で働く魅力」を発信していきます。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <p><福祉管理課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区社会福祉協議会等との共催により福祉の仕事に関する就職相談・面接会「ふくしのしごと市」を実施した。(面接者数延71人、採用者2人) ・外国人介護人材の確保や職場定着を目的に、「介護の日本語講座(全12回)」を実施した。(参加者数合計19名) <p><介護保険課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」 年9回、参加法人41法人、就職者数15人 ・「おおた福祉フェス」 令和5年12月10日(日)大田区産業プラザPiOにて開催。 参加者数460人(一般参加者300人 ボランティア160人) <p>事業実施における課題・問題点</p> <p><福祉管理課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材不足は、引き続き深刻な状況であり、就職相談・面接会の開催頻度の検討を含め、確保策の取組の強化が必要である。 <p><介護保険課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」は、介護人材の確保のため事業を拡充する必要がある。 ・「おおた福祉フェス」は、コロナ禍後初の集合による開催となり、参加者数は460人であった。今後は、より多くの区民等への参加促進に取り組む必要がある。 <p>令和6年度の取組計画</p> <p><福祉管理課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「ふくしのしごと市」や「介護の日本語講座」を実施していく。 ・外国人介護人材の確保に向け、区内介護事業所向けの受入れ促進セミナーを実施する。 <p><介護保険課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」は、参加法人が1回5法人のところを6法人とし、事業の拡充を図る。 ・「おおた福祉フェス」は、目的に沿ったイベント等の充実を図るとともに、事業の周知を更に強化する。
<p>8期計画の総括</p>	<p><福祉管理課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会や介護保険サービス団体連絡会等と連携して、人材確保の取組を進めてきたが、今後も人材不足が予想されるなかで、第9期計画期間については取組のさらなる強化を検討していく。 <p><介護保険課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」、「おおた福祉フェス」は、コロナ禍で中止もあったが、実施方法の変更等によりおおむね計画どおり実施できた。今後は、介護人材確保に向け、効果的な取組を行っていく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護に係るスキルアップや、能力に応じたキャリアアップが図れるよう、サービス種別・職層別・テーマ別の多様な研修を実施します。 ・介護サービスの質の向上のため、介護事業者が介護職員初任者研修等の研修受講費を負担した場合、受講費の一部を助成します。 ・介護未経験者でも安心して働き続けることができるよう、介護・福祉に関する基礎的な研修や人材交流事業を実施するなど、各種支援を実施します。 ・個人や世帯の抱える複合的な課題に対して、切れ目なく包括的な支援を実施するため、分野横断的な内容の研修や、多機関連携に向けた研修を実施します。 ・研修の実施にあたっては、オンライン研修等の基盤整備を進め、介護事業者・受講者の負担軽減を図ります。 ・介護職員の資質向上や職場環境の改善に向けた介護事業者の取組を要件とする介護職員等特定処遇改善加算の取得勧奨に取り組みます。 ・専門性の高い人材の育成、定着を支援するため、大田区貸付奨学金制度において、区内の介護事業所に一定の要件により継続勤務した場合、返還額の半分を減免します。
<p>5年度の取組（ハコ事業）</p>	
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <p><福祉管理課> （大田区福祉人材育成・交流センターの取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内福祉事業所での人材育成を支援するために整備している福祉人材向けeラーニング研修システムについて、新たに権利擁護支援に関する研修コンテンツや、事例を通して区内福祉支援機関（JOBOTA等）を紹介するコンテンツを作成した。 ・区内福祉・介護従事者同士が、様々なプログラムを通じて仕事の魅力ややりがい、悩みを共有するための交流事業「福祉従事者フォローアップセミナー」を合計3回実施した。 <p>参加者（介護人材を含む区内福祉従事者） 合計84人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題のある個人や世帯に対する多機関・多職種連携を推進するため、「複合課題対応研修」や「福祉人材コミュニケーションスキル向上研修」を7回実施した。 <p>参加者（介護人材を含む区内福祉従事者） 合計544人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保型特別減免制度の事前申出件数 5件 ・人材確保型特別減免制度の減免適用件数 23件 <p><介護保険課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の理解や事業継続計画（BCP）の策定等をテーマにしたオンラインによる研修を実施した。 ・介護サービス事業者研修を21回実施、延べ665人が受講した。 ・介護に関する入門的研修1回実施、11人が受講した。 ・介護職員初任者研修受講費助成6人、介護職員実務者研修受講費助成6人

	<p>事業実施における課題・問題点</p> <p><福祉管理課> (大田区福祉人材育成・交流センターの取組) ・研修を通して区内福祉従事者同士の顔の見える連携を推進していく狙いから、「複合課題対応研修」等については集合型による対面研修としているが、1回の研修参加者が100名を超える回もあり、会場確保が課題となっている。 (人材確保型特別減免制度) 令和2年度に本制度を実施し周知にも取り組んできたが、事前申出件数は伸び悩んでいる。</p> <p><介護保険課> ・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行することもあり、受講者数の増加を予想していたが、令和4年度に比べ受講者数は減少した。介護サービス事業者の参加促進のため、研修実施方法を見直す必要がある。 ・介護職員初任者研修等受講費助成事業は、令和4年度に比べ助成した受講者が減少した。多くの事業所に事業の周知を強化する必要がある。</p>
5年度の実績	<p>令和6年度の取組計画</p> <p><福祉管理課> (大田区福祉人材育成・交流センターの取組) ・引き続き、区内福祉関連施策や支援機関等に関するeラーニング研修動画コンテンツの作成および研修事業・交流事業を実施する。 ・研修コンテンツの作成や事業の企画・実施の際には、区内介護・福祉従事者の課題の把握や連携による運営を意識し、ニーズに合った内容となるよう努める。 (人材確保型特別減免制度) ・従来の「人材確保型特別減免制度」は3年間区内福祉系事業所に勤務した場合、区貸付型奨学金の返還を半額減免する制度であったが、令和6年度から名称を「福祉人材確保奨学金制度」に改め、5年間区内の福祉系事業所に勤務した場合は全額免除するよう拡充した。国の貸付奨学金制度よりも有利な点を強調してPRを実施していく。</p> <p><介護保険課> ・当初の予定どおり介護サービス事業者研修及び介護職員初任者研修受講費等助成を実施する。</p>
8期計画の総括	<p><福祉管理課> ・令和4年度の大田区福祉人材育成・交流センターの機能設置により、区内の介護・福祉従事者同士の分野を越えた学び合いが促進され、複合的な課題のある世帯への多機関・多職種連携支援に関する意識の醸成につながった。 ・令和6年度以降、従来の人材確保型特別減免制度を含め、この制度を知って貸付を受けた者が大学等を卒業する。今後はこれらの対象者の利用状況を踏まえて事業評価を行っていく。</p> <p><介護保険課> ・おおむね計画どおり実施できた。今後も、介護人材の定着や介護サービスの質の向上に資する取組を行っていく。</p>

施策の方向性	○自立支援・重度化防止に資する介護サービスをめざします
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) データ利活用に基づく介護サービスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護関連のデータ集積、地域包括ケア見える化システムや国保データベース等の活用範囲を広げ、要介護者等の状態の維持・改善に効果を上げている介護事業者等のサービス状況を分析し、介護サービスのさらなる質の向上を図ります。
5年度の取組(ハコ事業)	
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <p>実務的かつ費用対効果といった様々な観点から、効率的・効果的なデータの利活用について検討。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>情報統合・分析システムについては、活用状況や取扱データの精度等、運用にあたっての課題が多い。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <p>「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」におけるデータ利活用の実状を踏まえ、EBPMの推進に向けた啓発に取り組んでいく。</p>
8期計画の総括	介護、医療の双方データを分析し、課題解決や政策立案に至るまでには、さらなる協議や検討を要するため、引き続き、EBPMの考え方の周知・啓発が求められる。
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(2) 機能訓練・口腔機能の向上等に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 「口から食べる幸せを」をコンセプトに、歯科医師会と連携し、区内の特別養護老人ホームにおける利用者の口腔機能を維持改善し、日常生活動作及び生活の質の向上を図り正しい口腔ケアに関する知識の普及、啓発並びに認識の向上を図ります。 要介護者やその家族に向けたリハビリテーションの重要性の普及啓発とともに、介護事業者に向けたリハビリテーションへの理解促進を図る取組を進めます。
5年度の取組(ハコ事業)	
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科医師会に摂食嚥下事業を委託し、区内13特養で285回の摂食嚥下指導、13回の講演・研修を実施 年2回歯科医療協力運営会議をオンラインで開催。課題にむけた取組を行うため作業部会を設置し、年2回実施した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 摂食嚥下指導事業での効果・検証を現場へ効果的に提供できるようにすること。 事業未参加施設への参加の促し。 <p>令和6年度の取組計画</p> <p>令和5年度に引き続き、作業部会を経て年2回の歯科医療協力運営会議を開催する。</p>
8期計画の総括	作業部会等のなかで摂食嚥下に関する課題、目的や方向性を共有することもできており計画どおり実施できた。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 効率的な実地指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生活実態、サービスの提供状況、介護報酬基準の適合状況等を直接確認し、より良いケアの実現及び保険給付の適正化を推進するため、実地指導の標準化・効率化を進めます。 ・増加する有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等においては、東京都の指導検査の立ち会いや、区民等からの苦情のあった施設への検査等を実施し、当該施設におけるサービスの質の確保を図ります。
<p>5年度の実績</p>	<p>5年度の実績</p>
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地指導 86事業所 ・サービス種別集団指導 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所を対象に、YouTube「大田区公式チャンネル」及び「eラーニングシステム」を利用した動画配信形式により実施した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>実地指導は、国の指針において原則として指定又は許可の有効期間内（6年）に少なくとも1回以上（居住系サービス等は3年に1回以上が望ましい）行うこととされている。区内の事業所数は約900と多いため、今後も、指導の標準化・効率化に向けた取組を推進する。</p> <p>令和6年度を取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護保険サービスの質を向上」及び「当該サービスに係る給付の適正化を図ること」を目的に、これまで指導を実施していない事業所、通報等により虐待、不正請求等が疑われる事業所などを中心に実地指導を実施する。 ・事業所における健全かつ円滑な事業運営の確保を図るため、虐待防止の徹底、人員、運営等の基準、介護報酬関係、介護職員の処遇改善等を重点的に指導する。 ・指導計画に基づき、実施指導及び集団指導を実施する。 <p style="margin-left: 20px;"> 実地指導予定数 98事業所 集団指導予定数 1回 </p>
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う実地指導の中止及び延期により、指導件数が抑制されたが、国からの通知等を踏まえつつ、事業所の協力も得て、安全面に配慮した実地指導を行った。 ・集団指導の実施方法を動画配信の形式に転換するなど、指導の効率化を高め、生産性のある新たな取組を進めることができた。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) サービスの向上に向けた情報の提供・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業者連絡会等において、利用者からの苦情、事故報告書から蓄積した適切なサービスのあり方や事故等の未然防止策を周知するほか、実地指導等により把握した好事例のサービス情報の普及・浸透を図ります。 ・福祉サービス第三者評価制度*の普及定着を図り、区民が、介護事業所の利用を検討する際の具体的な情報として活用できるよう受審結果の公表を促します。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス第三者評価の補助を行う。 ・補助金交付 民間在宅サービス事業所15か所、民間施設系サービス事業所2か所、認知症対応型共同生活介護事業所32か所。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>多くの事業所に第三者評価の受審を促すため、事業の周知を図る。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <p>令和6年度は、当初の予定どおり補助金交付を行う。</p>
<p>8期計画 of 総括</p>	<p>当初の予定どおりの補助を行っており、おおむね計画どおり実施できた。引き続き、第三者評価の補助金交付を行い、受審を促進する。</p>

施策の方向性	○医療と介護の連携を推進します
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 在宅医療の区民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の重要性や、在宅医療への区民の理解・認知度を深めるために、在宅医療について分かりやすく説明した「在宅医療ガイドブック」の配布や、区民向け公開講座（くらし健康あんしんネットおおた）を開催し、普及啓発に取り組みます。
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会（くらし健康あんしんネットおおた）1回、実行委員会5回 ・区民向け公開講座「おひとりさまで老後を生き抜くには」を開催し、①特別講演「ひとりでも最期まで自宅で過ごすには」、②パネルディスカッション「おひとりさまで生き抜くために知っておきたいこと」を実施。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>「おひとりさま」をテーマにした区民公開講座の実施にあたり、想定以上の応募者が集まり、お断りせざるを得ない状況となったため、来年度以降は開催会場についても改めて検討が必要。</p> <p>令和6年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度第11回くらし健康あんしんネットおおたに向けて、実行委員会を開催予定。 ・実行委員会で開催の可否や開催方法等について関係者と検討を行い、効果的な普及啓発を目指す。
8期計画の総括	「在宅医療ガイドブック」の配布や、区民向け公開講座（くらし健康あんしんネットおおた）を各年度開催し、継続的な普及啓発を図ることができた。
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(2) 在宅医療相談窓口の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療相談窓口を広く周知することを目的に、医療・介護関係者には専門職向けのリーフレットを配布します。区民には定期的な区報掲載のほか、より具体的な記載をしている「在宅医療ガイドブック」を配布し、認知度の向上を図り、窓口の利用促進を図ります。
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <p>在宅医療ガイドブックの配布及び区報掲載、統合ポスター等による定期的な広報により、継続的に在宅医療相談窓口について区民周知を実施。在宅医療相談窓口の令和5年度相談件数は約300件。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>「在宅医療相談窓口」及び「在宅医療」に関する実効的な普及啓発</p> <p>令和6年度の実績</p> <p>令和6年度においても、引き続き定期的な区報掲載や、専門職へのリーフレット配布を行い、「在宅医療相談窓口」の認知度向上を図る。また、在宅医療連携推進協議会にて、認知度向上に向けた方向性を検討予定。</p>
8期計画の総括	在宅医療ガイドブックの配布及び区報掲載、統合ポスター等による定期的な広報により、在宅医療相談窓口について認知度の向上、窓口の利用促進を図った。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 医療と福祉・介護の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より試行的に実施している「在宅医療連携ノート」について、使用した関係者からの意見を踏まえ、修正等を行い、効果的な活用につなげていきます。 ・在宅医療に関するスキルアップを目的とした多職種研修や、病院と地域の医療・介護関係者による交流会等を実施し、在宅医療・介護に係る課題抽出や解決策について検討していく機会を通じて、関係者相互の連携を強化していきます。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する多職種研修（16回） ・在宅医療サービスの認知度及びサービス提供にあたっての環境・体制整備状況や、医療と介護の連携を図る上での課題、目指すべき方向性を明らかにするため、区民及び医療・介護関係事業者に対してアンケート調査を実施。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>在宅医療に関する多職種研修について、今年度より現地開催が中心となっているが、コロナ禍を経て若干参加人数が減少傾向となっている。また、参加者の固定化が見受けられる。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する多職種研修 ・令和5年度、区民及び医療・介護関係事業者に対して実施した調査・分析結果に基づき、医療・介護連携を図る上での課題把握、今後の取組方針を在宅医療連携推進協議会にて検討する。
<p>8期計画 of 総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する多職種研修を実施 ・切れ目のない在宅医療・介護の提供体制構築に向けて、専門職を対象に「在宅医療連携ノート」についてアンケート調査を実施。 ・令和5年度には、在宅医療サービスの認知度及びサービス提供にあたっての環境・体制整備状況や医療と介護の連携を図る上での課題、目指すべき方向性を明らかにするため、アンケート調査を実施。

(4) 入退院時における情報連携の促進	
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> 担当のケアマネジャーが、要介護者等が入院する医療機関に対し、必要な情報を迅速に提供した際に取得する加算や、退院の際に医療機関等の職員と面談を行い、必要な情報を得たうえでケアプランを作成する際の加算の取得状況を高めます。
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <p>多職種連携への理解を深めるため、ケアマネジャー向けに「大田区重層的支援体制整備事業について～他機関連携支援を学ぶ～」というテーマで研修を実施。284人のケアマネジャーが参加し、理解を促進した。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>研修などの取組を継続しているが、効果や成果が出ているか評価しづらいため、ケアマネジャーとの対話などを通じて、サービス現場の取組を把握する必要がある。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <p>ケアプラン点検のテーマで「医療と介護が連携しているケアプラン」または「多職種が連携しているケアプラン」を取り上げ、グループ討議型の研修を通じて、好事例を広く共有していく。</p>
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <p>多職種連携への理解を深めるため、ケアマネジャー向けに「大田区重層的支援体制整備事業について～他機関連携支援を学ぶ～」というテーマで研修を実施。284人のケアマネジャーが参加し、理解を促進した。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>研修などの取組を継続しているが、効果や成果が出ているか評価しづらいため、ケアマネジャーとの対話などを通じて、サービス現場の取組を把握する必要がある。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <p>ケアプラン点検のテーマで「医療と介護が連携しているケアプラン」または「多職種が連携しているケアプラン」を取り上げ、グループ討議型の研修を通じて、好事例を広く共有していく。</p>
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間を通じて研修等の取組を継続して行い、理解を促すことが出来た。その一方、人口10万対の加算の取得状況は平成30年度と比較し、微減となった。（東京都数値も微減、全国は微増） （入院時情報連携加算 直近の実績 単位：回） 区：58.2回 都49.3回 全国113.9回 （退院・退所加算） 区：219.7回 都160.2回 全国480.0回

施策の方向性	○仕事と介護の両立支援に取り組みます
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 区民に向けた普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なイベント等を通じ、幅広い世代に向けて、介護保険制度とともに仕事と介護の両立支援制度の理解促進を図ります。
	<p style="text-align: center;">(2) 両立支援に向けた区民活動団体による取組の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内企業・事業所に対し、東京都の介護休業取得応援事業や、介護に直面した従業員の就業継続を支える各種制度等の周知に取り組む区民活動団体を支援します。
	<p style="text-align: center;">(3) 両立支援に向けたケアマネジャーへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修等を通じ、働きながら介護を行っている介護者の不安軽減に資する効果的なサービスの組合せや地域資源等の情報提供を行います。
5年度取組(ハコ事業)	
5年度の実績	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 「仕事と介護の両立支援コーディネート事業」において、区内企業セミナー及び区民・区民事業者セミナーを開催した。介護保険制度や介護準備、仕事と介護の両立の重要性について、普及啓発を行った。また、介護に関する相談窓口を月1回設けることで、区民や事業者の悩みや不安を解消し、必要に応じて他機関への連携を図った。 区では一般社団法人大田区支援ネットワークを支援(業務委託)し、区内企業等へのセミナーを開催した。 研修等実施実績 <ul style="list-style-type: none"> 区内企業向けセミナー4社 区民及び区内事業者向けセミナー2回(8月、2月) 相談受付件数 10件/年
	<p>事業実施における課題・問題点</p> <p>介護保険制度や地域包括支援センターの認知度向上のため、区内企業・事業所における仕事と介護の両立に向けた職場環境づくりへの支援や、現役世代等への介護保険制度の普及啓発が課題となる。「仕事と介護の両立支援コーディネート事業」を通じて、介護保険制度全般のさらなる周知徹底が必要である。</p> <p>令和6年度取組計画</p> <p>令和5年度に引き続き「仕事と介護の両立支援コーディネート事業」において、区内企業や事業者、区民を対象にしたセミナーの開催を通じて、介護保険制度や介護休業制度の認知度を高めていく。</p>
8期計画の総括	<p>令和4年度より「仕事と介護の両立支援コーディネート事業」を開始し、区内企業や事業所、区民向けのセミナーや区民向け相談室を通じて、介護保険制度や介護休業制度等への認知度向上に努めた。令和7年4月1日から育児・介護休業法の改正により、仕事と介護の両立支援制度に関する措置義務が設けられるため、本事業を継続的に実施することが重要である。</p>

施策11 効果的・効率的な介護給付の推進

<p>施策の方向性</p>	<p>○適切かつ公平な要介護認定に向けた取組を進めます ○自立支援に資するケアマネジメント力を強化します ○適正な介護報酬請求を促し、介護事業者の健全な運営を支援します</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(1) 介護認定調査員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託の拡大により、様々な知識・経験を有する者が認定調査を担うことになるため、認定調査が適切に実施されるよう認定調査員研修を適宜開催し、その参加を促します。
<p>5年度の実績 (ハコ事業)</p>	<p>認定調査員研修参加者数 280名程度</p>
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <p>令和5年度 研修参加者数 201人 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規研修(東京都主催のeラーニングによる研修・1年を通じて開催)：44人 ・現任研修(大田区主催の講義形式による研修・6回開催)：157人 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>認定調査員の中核を担う介護支援専門員は、業務が多忙な中、現任研修に参加しており、当日欠席や途中退出が生じている。より多くの認定調査員の研修受講に向け、研修の実施時間、実施方法、実施内容等について検討が必要である。</p> <p>令和6年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規研修については、9月末までは東京都主催のeラーニングによる研修を継続実施し、10月以降の実施方法等については東京都から別途通知予定である。 ・現任研修については、昨年度受講者を対象とした次のステップの研修を4回、昨年度受講していない者を対象とした研修(令和5年度と同様の内容)を2回実施予定。
<p>8期計画の総括</p>	<p>令和4年度末まで、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時的対応(認定調査を実施せず認定有効期間を延長)の影響により、認定調査の実施件数が減少したため、新規研修の受講者が低調であった。委託による認定調査を担う認定調査員への支援は引き続き重要であり、研修内容や実施方法について検討を行いながら継続的に実施する必要がある。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p>(2) 審査会委員間での審査判定の基本的な考え方の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査会での模擬審査の実施、定期的なニュースレターの発行や合議体連絡会の開催等を通じた情報共有により審査会委員の基本的な考え方の共有を図るとともに、Web会議の導入により安定的な審査会運営を実施していきます。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 合議体連絡会を1回開催。会場参加15人とWeb会議での参加21人、計36人が参加した。 Web会議による審査会を介護保険課、大森・調布地域福祉課で実施した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、歯科医師、薬剤師、施設職員など様々な職業の方に審査会委員を委嘱しており、情報共有を行うにあたり時間や手段などの制限がある。 適正な審査会のあり方について情報共有を進めていく必要がある。 <p>令和6年度の取組計画</p> <p>引き続き模擬審査会の実施、ニュースレターの発行や合議体連絡会の開催等の実施を予定している。</p>
<p>8期計画 of 総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大防止策により、一時的な期間延長をされた方が、新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いが終了してはじめての更新時期を迎え、申請件数が増加した。 以前から実施していた簡素化による審査の実施対象者を拡大し、迅速な審査会実施に努めた。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) ケアプラン点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間内に、区内の居宅介護支援事業所が一巡するよう、毎年、60件程度のケアプラン点検を実施します。 ・各居宅介護支援事業所において、管理者や主任ケアマネジャーが中心となり自主的にケアプラン点検が実施されるよう、「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用しながら、点検する際のポイント等を習得していくケアプラン点検の仕組みを構築していきます。
<p>5年度取組(ハコ事業)</p>	
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年8月と10月に書面によるケアプラン点検を実施し、合計62件のケアプランを点検した。 ・令和5年12月に点検対象となったケアマネジャーに対して、グループ討議型のケアプラン点検を実施し、好事例の共有等を行った。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>平成30年9月に「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」を策定し、その普及啓発に取り組んでいるが、基本方針を「日々の業務で実践している」と回答した居宅介護支援事業所はまだ少ない状況であり、要介護者と介護者双方の自立を支援する観点から、基本方針に基づくケアマネジメントが実践されるよう、継続的に働きかけていく必要がある。</p> <p>令和6年度取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間内に、区内の居宅介護支援事業所が一巡するよう、令和6年度も60件程度のケアプラン点検を実施する。 ・第9期計画初年度であるため、新たな点検テーマを設けて実施する。 ・各居宅介護支援事業所において、管理者や主任ケアマネジャーが中心となり、自主的にケアプラン点検が実施されるよう、「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用しながら、点検する際のポイント等を習得していくケアプラン点検の仕組みを構築する。
<p>8期計画の総括</p>	<p>計画期間内に、区内の居宅介護支援事業所が一巡するよう、毎年60件程度のケアプラン点検を実施するとの目標を達成することができた。また、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、実施方法を面談形式やグループ討議形式と変更することにより、計画どおり事業の実施を行った。</p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) ケアマネジャー向け研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修やケアプラン点検を通じて「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」の周知徹底を図ります。 ・ケアマネジャーを支援するため、多くの要介護者等が抱える共通の生活課題や、ケアマネジャーの要望に即した多様なテーマの研修を実施します。 ・研修の開催にあたっては、インターネットを活用した研修環境を取り入れ、受講者の負担軽減を図ります。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は5回の研修を開催し、延べ1,258人が受講した。 ・受講者の負担軽減の観点から、令和4年度に引き続きオンライン研修で実施した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」について周知を継続し、事業所内で自立に資するケアプランが作成されるよう継続的に研修を実施する必要がある。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を通じて「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」の周知徹底を図る。 ・ケアマネジャーを支援するため、多くの要介護者等が抱える共通の生活課題や、ケアマネジャーの要望に即した多様なテーマの研修を4回程度実施する。 ・研修の開催にあたっては、引き続きオンライン研修とし、受講者の負担軽減を図る。
<p>8期計画の総括</p>	<p>オンライン研修にすることで、受講者の負担を軽減しつつ、研修の目標回数を達成することができた。また、現状の課題に即した多様なテーマを取り扱うことで、ケアマネジャーのケアプラン作成スキルおよび意識向上につなげることができたと考える。</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) 住宅改修・福祉用具点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修や福祉用具購入の申請においては、利用者の状況及び見積書の点検を行い、必要に応じて事前・事後の現場確認を行います。この際、公益財団法人東京都福祉保健財団と連携し、関係従事者のリハビリテーションへの理解を深めていきます。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修現場確認件数 4件、福祉用具購入 9件（現場確認 5件・電話確認 4件） ・東京都福祉保健財団主催講習会参加 2件 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具購入についての現場確認を行っていく必要がある。 ・講習会に積極的に参加する必要がある。 <p>令和6年度の取組計画</p> <p>研修や講習会への積極的な参加、住環境コーディネーターの資格取得などを通じて、点検に必要なスキルの習得を促進していく。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<p>感染症の影響もあり、個人宅の現場確認が行いにくい状況があったが、電話での聞き取りなどを行った。利用者の生活実態に合わせた工事、購入であることの確認ができており、点検、現場確認等を引き続き行っていく必要がある。</p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(6) 縦覧点検・医療突合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保連から提供される縦覧点検・医療突合の帳票については、点検帳票の拡大を図ります。また、国保連の介護給付適正化関連システム研修会や出張説明を活用し、縦覧点検・医療突合に係る担当職員の点検技能の向上を図ります。
<p>5年度の実績</p>	<p>5年度の実績</p>
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検件数 縦覧点検 20,095件 ・点検後事業所宛通知件数 23件 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>点検スキルの職員間での継承が課題となっている。</p> <p>令和6年度の実績計画</p> <p>点検のノウハウを蓄積、継承し、点検件数の維持拡大に努める。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<p>第8期計画中に国保連から提供された縦覧点検・医療突合の帳票のうち、区が対応すべき帳票について、全件点検を実施した。また、国保連の研修会等に参加し、担当職員の点検スキルの向上に努めた。</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(7) 介護給付費通知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス利用の内容について、「見やすく、理解しやすい」をめざした給付費通知を作成します。受領者の反応等をもとに、給付費通知の効果や課題の検証を行い、より効果的な通知になるように検討します。
<p>5年度の実績</p>	<p>5年度の実績</p>
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知件数 24,901件 ・利用者からの問合せ 36件 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢の利用者にもわかりやすい通知の作成が課題 ・不正請求の抑止力として、事業者にも広く周知する必要がある。 <p>令和6年度の実績計画</p> <p>国の主要事業から外れ、任意事業となったことから、費用対効果を検証し、事業の継続について検討していく。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<p>介護給付費通知により、利用者が自ら受けているサービスについて、確認する機会を提供できたと考える。一方で、「見やすく、理解しやすい」通知を目指して、通知やチラシの工夫を行ったが、適切なサービス利用や適正な請求につながっているか、効果・検証を引き続き行っていく必要がある。</p>

(8) 給付実績の活用	
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> 国保連のケアプラン分析システムにより抽出した事業所詳細情報や適正化情報を活用し、介護報酬の請求等に疑義のある介護事業者に対して、請求内容の自主点検を求めるとともに、不適切な請求のあった事業所には適切な助言・指導を行っていきます。
5年度 of 取組 (ハコ事業)	
5年度 of 実績	令和5年度の主な取組・実施内容
	<ul style="list-style-type: none"> 給付実績を活用した点検数 10,520件 点検後事業所宛通知件数 28件
	事業実施における課題・問題点
	実績から不適切な請求が疑われる場合、直接点検する権限はなく通知に留まっている状況
8期計画 of 総括	令和6年度の取組計画
	ヒアリングシートを活用し、不適切給付の発見に努め、適正な請求を行うように事業所への啓発を行っていく。
8期計画 of 総括	令和5年度に点検帳票の見直しを行い、効果が期待できる帳票に注力し、点検を実施した。一方で、令和3年度及び令和4年度で実施した点検の中で、効果が著しく低い帳票を対象外としたため、点検数は減少した。引き続き、国保連から提供される情報を活用し、効果的な点検を実施していく。

施策12 権利擁護・個人の尊重

施策の方向性	○成年後見制度等の周知・利用促進に努めます ○高齢者の尊厳ある生活を支援します
施策を支える事業・取組	<h3 style="text-align: center;">(1) 成年後見制度の利用促進</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度等の利用促進によって高齢者等の権利擁護を図ります。 ・成年後見制度利用促進中核機関として、大田区社会福祉協議会おた成年後見センターと連携し、国が策定した「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」等に留意しながら、成年後見制度の周知や適切な利用促進を図ります。 ・支援関係者が対応に悩むケースに対して、福祉・法律の専門職による中立的立場から多角的な視点で成年後見制度利用の必要性や適切な支援の内容を検討・確認する「権利擁護支援検討会議」を開催します。また、会議では成年後見人等が選任された後も必要に応じてモニタリングを行い、本人や支援者、後見人等とが円滑な人間関係を構築できるよう継続的な支援も行っていきます。 ・支援が必要な人が適切な支援を受けられるよう地域連携ネットワークを構築するため、専門職団体など地域の関係者が連携し、地域課題の検討・整理・仕組みづくりに向け、成年後見制度利用促進のための協議会を開催し、継続的に協議します。 ・本人や親族が成年後見制度利用の手続きを進められないときは、「区長申立て」などの利用の支援を行います。 ・社会貢献型後見人（市民後見人）の養成や活動支援を行います。
5年度の取組（ハコ事業）	令和5年度の主な取組・実施内容 【成年後見制度等の活用支援】 ○社会貢献型後見人（市民後見人）の担い手の育成等 ・社会貢献型後見人（市民後見人）の募集説明会を開催し、7人の方が参加、4人の方が応募した。選考の結果、3人の方が基礎講習を受講した。 ・活動報告や意見交換などの情報交換を行うための市民後見人交流会を開催（6/20 17人） ○社会貢献型後見人の多様な活躍の場 ・専門職と連携し、社会貢献型後見人の強みを活かした受任ケースへのマッチング ・地域福祉権利擁護事業生活支援員としての活動 ○本人や親族等への支援 ・本人や親族への申立て手続き方法の案内支援 ・親族後見人等への研修会を開催（3回 41人、内訳：7/5 9人、10/28 15人、3/16 17人） ・区内で活動する親族後見人を対象とした情報交換会の開催（3/6 6人） ○区長申立ては4月から3月末までで47件。 ○後見報酬助成は4月から3月末までで69件。 ○多様な制度周知 ・制度周知と利用促進のために、区窓口や福祉関係機関等の窓口に、成年後見制度のパンフレット等を配付したほか、区ホームページをブラッシュアップした。 ・社協だよりに成年後見制度について特集し、事例等を紹介するなど区民への周知と理解啓発を行った。

5年度の実績	<p>【権利擁護のための体制構築】</p> <p>○成年後見制度等利用促進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度等権利擁護のための地域連携ネットワークを担う組織として、学識経験者、専門職、医療、地域団体や福祉関係者など各分野の委員17人で構成した成年後見制度等利用促進協議会を開催。（2回 8/30、1/18） ・大田区成年後見制度等利用促進基本計画（第二期）策定に伴い、ご意見をいただいた。 <p>○権利擁護支援検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知見と法的根拠に基づいた助言を踏まえ、支援が必要な方の意思決定支援や身上保護を重視した支援方針を検討する権利擁護支援検討会議を開催（11回：案件11件） ・区職員及び福祉関係職員に傍聴していただき、本人に寄り添う支援のマインドの形成やケースワークのスキルアップを図るとともに、本会議の活用を促し大田区における権利擁護の体制強化を図った。 <p>○支援者向け研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材育成・交流センターと連携し、福祉従事者向けに、権利擁護支援チームによる意思決定支援の研修を開催し、「意思決定支援について」の理解を深めた。 ・eラーニングシステムを活用して、権利擁護支援に関するコンテンツを作成し、福祉事業所等における人材育成を支援し、区内福祉サービスの質の向上を図った。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>地域連携ネットワークを強化するために、権利擁護に関する周知・理解啓発等について、早期発見・早期支援につながる仕組み、他団体との連携・協力、制度利用の必要性や後見人等の受任調整、金銭管理等の新たな仕組みについて、さらに検討していく必要がある。</p> <p>令和6年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に策定した「大田区成年後見制度等利用促進基本計画(第二期)」(令和6年度～令和10年度)に基づき、成年後見制度等権利擁護支援の取組を推進していく。 ・成年後見制度について正しく理解するための広報・周知などの理解啓発を推進するとともに、支援者向けには意思決定支援の必要性の理解を深め、チーム支援に基づく権利擁護の体制強化を図っていく。また、地域連携ネットワークを強化し、各課題について協議していく。
8期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・第一期計画に基づき、令和2年4月に成年後見制度利用促進中核機関を区と社会福祉協議会と連携する形で設置し、令和2年8月に権利擁護支援検討会議、令和3年8月に成年後見制度等利用促進協議会を設置し、地域連携ネットワークを構築するなど、成年後見制度等権利擁護支援に取り組んできた。 ・国の第二期基本計画の考え方を踏まえて、令和5年度に「大田区成年後見制度等利用促進基本計画(第二期)」(令和6年度～令和10年度)を策定した。今後も成年後見制度等権利擁護支援の推進を図っていく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) 老いじたくの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気なうちから自らの老後について考え・準備するきっかけとなるよう講演会や出前講座を実施するとともに、社会福祉協議会と連携して「老いじたく」に関する総合的な相談に応じる窓口を開設します。 ・老いじたくに関する相続、遺言、不動産などの具体的な課題に応じるため、専門家による相談会を実施します。
<p>5年度の取組（ハコ事業）</p>	
<p>5年度の実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の常設 <ul style="list-style-type: none"> ・区民の方からの老いじたくに関する相談を延べ587件受付した。 ○相談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・年44回開催し74組の区民が参加した。 ○合同相談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・老いじたくに関する多岐にわたる悩みを司法書士・弁護士・税理士等の複数の専門職が助言する合同相談会を開催（2回 18組、内訳：9/26 10組、3/18 8組） ○【地域版】老いじたくセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・区民の身近な地域である特別出張所に向いて開催（6回189人、7/14糀谷、9/7六郷、11/16馬込、12/8田園調布、1/16久が原、2/16新井宿） ○老いじたく講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士を講師に迎え、生涯を安心していきいきと暮らせるよう、人生を前向きに考えるための機会とする老いじたく講演会を開催（10/26 アプリコ展示室 参加者127人、内訳：区民98人、関係機関9人、区職員20人） ○老いじたくパンフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・区の窓口や福祉関係機関の窓口へ配付したほか、金融機関（信用金庫）、医療機関等にも配架をご協力いただき、区民へ老いじたくの必要性を広く周知・啓発した。 ○老いじたく推進事業のチラシの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・老いじたく推進事業の周知・啓発のためにチラシを作成し、区の窓口や福祉関係機関の窓口へ配布するとともに、セミナーや講演会等で配布した。 ○（仮称）老いじたく情報登録の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・老いじたく情報登録事業の創設に向けて、令和4年度に視察した自治体等を参考に、対象者・登録項目等を検討した。また、令和6年度の事業開始に向けた体制を整備した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>令和2年度から老いじたく推進事業を行ってきたなかで、ひとり暮らし高齢者などが、エンディングノートの保管場所や葬儀の生前契約先などが分からず、備えていたのに伝わらなかったと推測される事例があった。そのため、あらかじめ備えた老いじたくに関する情報を必要な機関に伝わる仕組みを整備する必要がある。</p> <p>令和6年度の取組計画</p> <p>老いじたくに関する情報を区に登録し、病気や死亡などにより意思表示ができなくなったときに、本人の意思を伝えられるように、必要な機関に情報提供を行う、老いじたく情報登録事業を令和6年度に創設し、事業を開始する。</p>
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に事業を創設してから、毎年度事業を拡充してきている。相談会については、令和4年度から原則毎週水曜日に開催し、区民の方のニーズや利便性を図っている。令和3年10月に東京司法書士会大田支部と協定を締結するなど、関係団体と連携し、相談体制の強化を図り対応している。 ・【地域版】老いじたくセミナーについては、令和5年度から、より身近な地域で老いじたくの理解を深めていただくとともに、地域の活動などに参加していただくことを目的に、地域力推進部と連携し、特別出張所で開催している。引き続き第9期計画期間でも、大森2地区、調布2地区、蒲田2地区で、年6回開催し、3年間で18地区で開催していく。 ・区民の方が元気なうちから自身の将来について考える機会を提供し、早めの備えの大切さへの気付きを促すことができた。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 高齢者虐待防止の啓発及び高齢者虐待の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への虐待については依然として増加傾向にあるため、広く区民や介護に従事する方、民生委員などへの周知・啓発や、対応する職員への研修などにより、虐待防止のための周知・啓発の強化を継続して実施します。
<p>5年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>5年度 of 実績</p>	<p>令和5年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待に係る相談・通報件数：380件（前年度比32件増） ・相談・通報件数の内訳：養護者338件・養介護施設従事者等42件 ・高齢者虐待防止の啓発方法：パンフレットの作成及び配布。令和5年度は新規で養介護施設従事者用のパンフレットも作成した。養護者用のパンフレットも合わせ、580か所に配布した（地域包括支援センター、区内介護事業所等） ・区職員及び地域包括支援センター職員向けに高齢者虐待対応研修の実施（計5回、延137人受講） <p>（高齢者虐待対応等に関する研修の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修で、高齢者虐待防止に関連した研修を2回実施。「高齢者虐待防止法の理解と成年後見制度」1回 32人 ・「虐待を起こさないための対応と高齢者の権利擁護について」1回 53人 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待事案等に関する相談や通報先の周知について、さらなる啓発が必要。 <p>（高齢者虐待対応等に関する研修の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、受講者数の増加を予想していたが、令和4年度に比べ受講者数は減少した。介護サービス事業者の参加促進のため、研修実施方法を見直す必要がある。 <p>令和6年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止の啓発パンフレットを作成及び配布し、さらなる啓発に努める。 ・虐待事案等の相談や通報には迅速に対応し、高齢者の安全な生活の早期回復に努める。 <p>（高齢者虐待対応等に関する研修の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修で高齢者虐待防止に関連した研修を動画配信により実施する。
<p>8期計画の総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の件数は、養護者によるもの、施設従事者等によるもの双方とも増加し続けた。新型コロナウイルス感染症流行による家庭生活の変化等の影響も考えられるが、高齢者虐待防止の啓発の効果とも考えられる。引き続き、高齢者虐待防止のための効果的な周知、啓発活動を強化していく。 <p>（高齢者虐待対応等に関する研修の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおむね計画どおり実施できた。引き続き、高齢者虐待防止に関する研修を実施する。